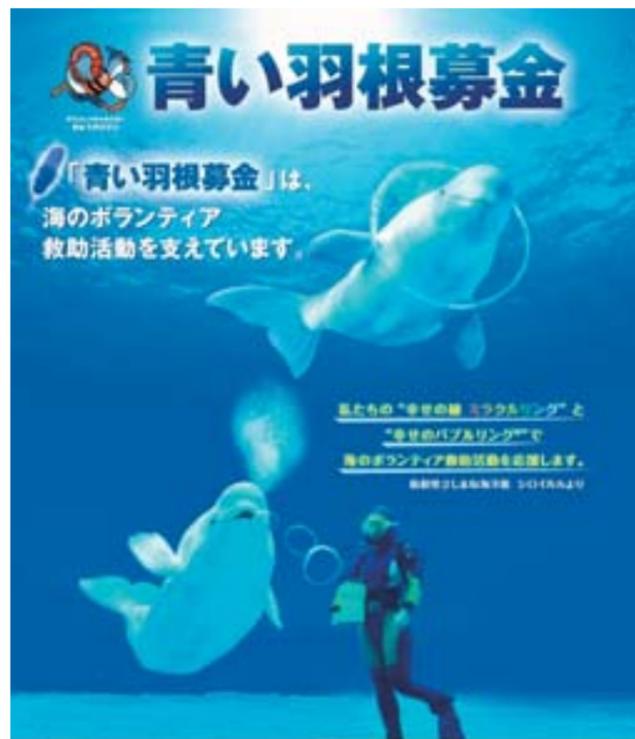


全国53,000人の“海の救難ボランティア”の活動を支えます。



募金の方法

口座振込みによる募金

郵便局

口座番号:00120-4-8400
加入者名:公益社団法人 日本水難救済会

銀行

三井住友銀行日本橋東支店
口座番号:(普)7468319
加入者名:公益社団法人 日本水難救済会
青い羽根募金口

インターネット募金



- ホームページから以下の方法で募金ができます。
- クレジットカードはMasterCard、VISA、JCB、AMEXがご利用できます。
- NTTコミュニケーションズが提供するネット専用電子マネー「ちょコムeマネー」がご利用できます。

●お問い合わせ先 ☎ **0120-01-5587**

募金フリーダイヤルでお申し出ください。振込料無料の専用郵便振替用紙をお送りします。



公益社団法人 日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地 海事センタービル7階
TEL:03-3222-8066 FAX:03-3222-8067
<http://www.mrj.or.jp> E-mail v1161@mrj.or.jp

平成28年度 助成事業

Supported by 日本 THE NIPPON 財団 FOUNDATION

マリンスキュー ジャーナル

Vol 108 No2
2016年 8月号

連載 マリンレスキュー紀行
海の安全安心を支える
ボランティアたちの群像
島根県水難救済会 出雲救難所(日御碕支所) / 美保関救難所



青い羽根募金活動レポート2016

レスキュー41～地方水難救済会の現状
シリーズ④

MRJフォーラム

本年4月に地方水難救済会との連絡会議を開催!



公益社団法人 日本水難救済会

マリンスキュージャパンは、(公社)日本水難救済会の愛称です。





おこたばを述べられる 名誉総裁 高円宮妃久子殿下

**海難救助及び本会の事業に功績のあった
6個人・1団体の方々が表彰されました。**

平成28年6月1日、東京都千代田区平河町海運ビル（2階ホール）において、本会名誉総裁である高円宮妃久子殿下ご台臨のもと、来賓として江島 潔国土交通大臣政務官、佐藤雄二海上保安庁長官（当時）及び琴陵容世金刀比羅宮宮司をお招きし、「平成28年度名誉総裁表彰式典」を盛大かつ厳かに執り行いました。

表彰式典では名誉総裁表彰を受章された6個人・1団体に対して、名誉総裁 高円宮妃久子殿下から直接、表彰状・感謝状とともに、個人には名誉総裁章、団体には名誉総裁盾が授与されました。



式典会場に御入場になる高円宮妃久子殿下



名誉総裁表彰式典の様子



名誉総裁表彰審査委員会委員長（相原会長）の挨拶



（公社）日本水難救済会相原会長（右）と向田理事長（左）



ご来賓の皆様（左から江島 潔国土交通大臣政務官、佐藤雄二海上保安庁長官（当時）、琴陵容世金刀比羅宮宮司）

平成28年度名誉総裁表彰受章者

◇海難救助功勞（個人）

特定非営利活動法人

長崎県水難救済会 上対馬救難所

救助員 にしはら まさる 西原 勝氏（漁船第八共進丸 船長）

救助員 にしはら ひろかつ 西原 浩勝氏（漁船第八共進丸乗組員）

平成27年9月1日、長崎県対馬市比田勝港の東方約12海里の海域でいか釣り漁船を行っていたいか釣り漁船恵比須丸が、風浪が激しくなったため操業を止めて帰港しはじめた午前3時頃、突風を受けて船体が右舷側に傾き始めたため、同船船長は危険を感じて救命胴衣を着用のうえ船外に脱出したが、直後に同船が転覆したため、漂流しながら救助を待っていた。

一方、同海域で同様にいか釣り漁船を行っていた救助員2名は、午前3時頃、恵比須丸から「風が強くなってきたため帰港する」旨の無線連絡を受けていたが、午前4時頃、無線で呼びかけても応答がないため異変を感じ、直ちに同いか釣り漁船が操業していたと思われる海域に急行し、捜索を始めた。間もなく、微かな油の臭いに気付いて付近海上を捜索したところ、午前5時30分頃、船底を上に向け転覆している同船を発見するとともに、約300メートル離れた海上において漂流中の船長を発見し、夜間荒天の下で救助員が一致協力し、午前5時50分頃、無事救助した。



名誉総裁から表彰状及び名誉総裁章を授与される上対馬救難所救助員 西原 勝氏及び同 西原 浩勝氏



受章した上対馬救難所 救助員 西原 勝氏（右）、同 西原 浩勝氏（中央）及び長崎県水難救済会池松事務局長（左）



対馬東方約12海里の海域で転覆漂流中のいか釣り漁船恵比須丸

平成28年度 名誉総裁表彰式典
公益社団法人 日本水難救済会



◇海難救助功勞（個人）

特定非営利活動法人

長崎県水難救済会 豊玉町救難所

救助員 築城 哲則 氏

(漁船第二十五友盛丸船長)

救助員 原田 政範 氏

(漁船第八豊進丸船長)

<協力者>

漁船第二十五友盛丸乗組員 中井 義廣 氏

漁船第八豊進丸乗組員 原田 徳夫 氏

平成27年9月1日、長崎県対馬市美津島町の東方約14海里の海域でいか釣漁を行っていた漁船第一吉栄丸が、午前3時頃から突風を伴った雨が激しく降り始めたため、帰港準備にかかっていた午前3時40分頃、大きな三角波が船内に打ち込み船体が次第に右傾斜し、機関室に海水が流入して機関が停止したことから無線により僚船へ救助要請した。その直後に同船は転覆し、救命胴衣着用の船長及び救命胴衣未着用の乗組員1名は海中に投げ出された。

一方、同海域で、いか釣漁を行っていた第二十五友盛丸及び第八豊進丸は、同日午前3時頃から風雨が強くなってきたため、それぞれ帰港を開始した直後の午前3時40分頃に第一吉栄丸から救助要請を受け直ちに現場に引き返し捜索していたところ、第二十五友盛丸が微かな笛の音を聞きつけて、漂流中の船長を発見し、夜間の荒天の下で救助員と協力者が一致協力し、午前4時30分頃、無事救助した。また、続いて現場海域で捜索中の第八豊進丸も、午前4時30分過ぎに波間を漂流していたもう一人の乗組員を発見し、夜間の荒天下に救助員と協力者が一致協力し、午前4時40分頃、船内に収容し無事救助した。



名誉総裁から表彰状及び名誉総裁章が授与される豊玉町救難所 救助員 築城 哲則 氏(左)及び同 原田 政範 氏(下)



協力者：故 中井 義廣 氏
(本年3月病気のため急逝されました)



名誉総裁から表彰状及び名誉総裁章が授与される故 中井 義廣 氏のご親族 三原 真司 氏



協力者：原田 徳夫 氏



名誉総裁から表彰状及び名誉総裁章が授与される原田 徳夫 氏の代理 豊玉町救難所長 原田 義治 氏



対馬東方約14海里の海域で転覆漂流中のいか釣り漁船第一吉栄丸



◇事業功勞（団体）

南日本造船協力事業協同組合

(代表：同組合代表理事 伊高 和夫 氏)

本会が行なう水難救済事業の重要性を深く認識し、南日本造船株式会社と協力し、清涼飲料水を購入することにより売上金の一部が青い羽根募金として寄付される「青い羽根募金支援自動販売機」を工場内に設置し、平成23年3月15日から平成28年2月15日までの間、青い羽根募金に多額の寄付をし、本会事業に抜群の功勞があった。



名誉総裁から感謝状及び名誉総裁盾を授与される伊高 和夫 氏



祝辞を述べられる江島 潔国土交通大臣政務官(左)及び金刀比羅宮宮司 琴陵容世 氏(右)



受章者を代表して謝辞を述べる豊玉町救難所救助員 築城 哲則 氏



懇親会で紹介される受章者の方々



懇親会の開会挨拶を行う相原 力 会長



懇親会にて御挨拶をされる佐藤 雄二 海上保安庁長官(当時)



懇親会にて中締めのお挨拶をされる長崎県水難救済会 福田 一幹 副会長(日本水難救済会理事)

01	MRJグラビア 平成28年度日本水難救済会名誉総裁表彰式典
06	連載 マリンスキュー紀行 海の安全安心を支えるボランティアたちの群像 島根県水難救済会 出雲救難所(日御碕支所) / 美保関救難所
12	全国地方救難所のお膝元訪問 三ッポン港グルメ食遊記(日御碕支所)
13	青い羽根募金活動レポート2016 平成28年度青い羽根募金強調運動 / 青い羽根募金強調運動期間における広報・周知活動 / 平成27年度青い羽根募金の実績 / 青い羽根募金支援自動販売機の設置
17	水難救済思想の普及活動レポート
20	マリンスキューレポート Part1 救難所NEWS 海難救助訓練ほか / 水難救助等活動報告 Part2 洋上救急NEWS 洋上救急活動報告 / 洋上救急慣熟訓練
33	レスキュー41～地方水難救済会の現状(シリーズ④) 茨城県水難救済会 / 大分県水難救済会
37	新設救難所の紹介
39	MRJ 互助会通信
41	MRJ フォーラム 地方水難救済会との連絡会議を開催 / (公社)日本水難救済会の理事会、総会等を開催 / 中央洋上救急協議会総会を開催等
46	編集後記 表紙：島根県水難救済会 美保関救難所

写真：北浦の入り江(松江市美保関町)

連載 マリンスキュー紀行

海の安全安心を支える ボランティアたちの群像

島根県水難救済会 出雲救難所(日御碕支所) / 美保関救難所



「出雲松島」と称される日御碕灯台下の拍陸園



出雲大社境内



美保神社境内

神々の宿る神話の海に受け継がれる 海の守り人たちの使命感

取材協力：島根県水難救済会 出雲救難所(日御碕支所) / 美保関救難所



美保関町の“えびす様” 大社町の“だいきく様”

『出雲国風土記』(733年)の冒頭の「国引き神話」には、出雲の創造神とされる八束水臣津野命が、出雲を「小さく未完成の稚国」と嘆き、朝鮮半島・隠岐諸島・北陸地方の余った土地を綱で引き寄せ、それらを縫い合わせてつくった土地が、今の島根半島であると記されている。

島根半島は島根県の北東に位置し、日本海と中海・宍道湖に囲まれた東西65km南北20kmの半島。最東端は、“えびす様”の総本宮であり、出雲国風土記にも記載される古社「美保神社」のある

松江市美保関町で、「国引き神話」では、その最後に北陸地方の高志の国から引っ張ってきた土地が、まさにこの美保関なのである。江戸時代から明治時代にかけては、日本海海運で活躍した北前船の航路港として栄えた美保関には、明治31年(1897年)に山陰地方で最初に灯台が建てられた。そしてさらにそれよりも遡ること一年前、明治30年(1896年)にこの地に誕生したのが、今回取材した美保関救難所なのである。

一方、今回取材したもう1つの救難所は出雲市大社町にある出雲救難所。さらに同救難所の日御碕支所も訪ねた。日御碕支所は島根半島の最西端に位置し、出雲大社

からも近く、こちらも百年を超える歴史を持つ支所である。2008年から「平成の大遷宮」が行われている出雲大社、こちらの御祭神大國主大神は“だいきく様”である。いふならば島根半島は、太古から東は“えびす様”西は“だいきく様”に見守られてきた土地なのである。

島根半島の端と端を守る2つの救難所は、おのおのの神々を祀り、海での安全を祈願しながら、深く重いそれぞれの歴史を歩んできた。そして、どちらの救難所でも共通して持ち合わせていたのは、いにしえ時代から途絶えることなくこの海の守り人に伝わる崇高な使命感だった。



出雲救難所 (日御碕支所)

▲日御碕支所のある日御碕港にて(左から齊藤仁志所員、九矢一男所長、高木佳久所員)

消防署と救難所員の 協力体制

出雲市大社町に最初の救難所である日御碕救難所(現在の日御碕支所)が誕生したのが明治39年(1906年)で、その3年後には日御碕救難所杵築支所(現在の大社支所)が設置された。その後、新支所設置や組織改編が何度か行われ、2007年に平成の市町村大合併に伴い、7つの支所(大社支所・日御碕支所・鷺鷥支所・平田支所・佐香支所・多伎支所・湖陵支所)を管轄する出雲救難所が立ち上げられた。



▲出雲救難所長の藤江修さん(出雲市消防長)

前身組織から数えると、今年は創立110周年という節目の年にあたる。

事務局は出雲市消防本部にあり、救難所の所長は出雲市消防本部消防長である藤江修消防正監が務める。全国的にも海難事故の多い地域である出雲市の海の安全は、7つの支所総勢202名の水難救済会員の勇気と、地域消防署との綿密な協力体制によって守られている。

「この海のことを熟知する救難所員の方たちの力で救える命は多い」と藤江さんは語る。岩礁や仙岩が多く、大きな船では着岸できない出雲市の多くの海岸は、小回りの利く小型の伝馬船でなら、迅速な救助が可能となる場合が多い。また、この一帯はリアス式海岸が続き、道路が海から高い場所にあると、陸からの救助だと時間がかかることも想定される。

「救難所員の方たちと消防署の連携は、年に何度も行われる海難救助訓練の賜物だ」と藤江さんは続ける。毎年、漁の休みになるお

盆に合同で行われる大掛かりな訓練では、心肺蘇生法訓練はもとより、海上で複数の救難所員の船による連携確認などが行われている。

平成22年、消防隊が進入できない砂丘地帯で起こった防風林の火災では、延焼の危険が迫るただなか、救難所員の船が海から小型ポンプを海岸まで運搬し、延焼拡大阻止に成功した。また、その翌年の日御碕沖の離島で発生した火災でも、人員搬送と資機材運搬を協力して行い、火災による被害を



▲大社港にある殉職碑



▲唯浦の「義勇」の石碑

最小限に抑えることに成功したのである。

引き継がれる 先人たちの崇高な思い

出雲市美保町にある「唯浦の天狗岩」と呼ばれる大岩には、大きく「義勇」の二文字が刻まれている。大正元年(1912年)の年末も押し迫るなか、遭難した仲間を救おうと大嵐の冬の日本海に、2隻の手漕ぎ船で漕ぎ出した15人の青年がいた。遭難していた9隻の漁船のうち4隻を曳航して港に戻った15人の青年は、残りの漁船の救出のため再度出港し、そのまま帰らぬ人となった。

また、大社湾には海を望むように一基の殉職碑が鎮座する。昭和16年(1941年)に大社港沖300mで石炭運搬船が遭難し、救助に向かった救難所員たちは果敢なる救助活動を行い、遭難船員10名のうち5名の救助に成功したが、救難所員6名が殉職された。

「この地域の救難所員の方たちは、この海の安全を守るといふ崇高な使命を生まれながらに持っている」と藤江さんは語る。出雲市では、消防団と水難救済会の両方に加盟している方も多いそうだが、ある年齢になり消防団は辞め

ても、救難所員は辞めないでいてくれる人が多いのが本当にありがたいという。救難所員はその海のことをわかっている人でないと的確な救助活動が行えないのだ。出雲の海の救難所員たちには、この海を守るといふこと、そしてそれができるのは自分たちだけだといふことが、心の深いところに刻まれているのだろう。

救助しても 助けきれないときもある

島根半島の最西端の日御碕は磯釣りの名所。ほかではなかなか味わえないダイナミックな釣行を求めて遠くから訪れる釣り客が後を絶たない。

「磯の釣り人は、明け方にはポイントに着いていたらしく、夜中に懐中電灯を頼りに危険な崖を



▲日御碕支所長の九矢一男さん



▲日御碕灯台から見下ろす日御碕の海

降りていくもんだから、そんなことをして、事故が起こらないわけがない」と、日御碕支所で所長を務める九矢一男さんは言う。今年で66歳、父も祖父もその前も、代々にわたり救難所員を務めてきたという九矢さんは、これまで何度もそういった釣り人の救助を行ってきた。去年も、釣り道具を積んだ車が道路に長時間放置されていて、おかしいと思い、そこから降りられる磯を探索したことがあったという。

「九矢さんから夜中に電話があるとドキッとすよ」と、九矢さんと同じ歳の救難所員・齊藤仁志さん。救助要請が入るのは何も日中ばかりではない。かつて、永く外国航路の船員をしていて定年後地元である日御碕に戻ってきて、漁師を始めた日御碕出身者がいた。ある日の夕方、漁に出たまま戻らないことを不審に思った家族が捜索届けを出した。

準備ができた何人かの救難所員が先に出航して、夜の九時過ぎに船を発見し、乗り込んだところ船に誰も乗っていない。そうすると九矢さんの号令で水難救済会登録の全船に出動要請がかかる。サーチライトで照らしながら大掛かりな捜索が始まった。しばらくして波間に浮いている船員を発見したが、既に亡くなっていた。

2人より3歳若い高木佳久さんも、先日、出勤回数20回越えの表彰を受けたベテラン救難所員。

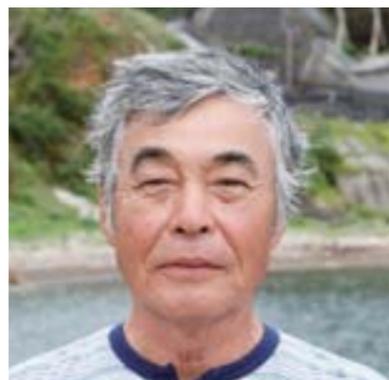
平成21年、15マイル離れた海域に、帰ってこない遊漁船の捜索に出て、船の中に船員を発見して、そこに海上保安庁のヘリが来て救急隊が心肺蘇生法を引継ぎ、船員を引き取っていったということも経験した。海上保安庁によるとその船員は心臓麻痺で既に亡くなっていたとのことだ。

繰り返す日頃の訓練 実証実験も行う

「こちらとしても遺体を引き上げるより、生きて助けるほうがいいに決まっている」と語る九矢さん。この日御碕港でも水難事故があったことがあるという。それは、海水浴をしていた親子の事故だった。飛び込んでどうにか子どもを救出したときには、父親は既に底に沈んでいた。「心肺蘇生法をしたけどダメだった」と九矢さんの顔が曇る。

「心肺蘇生法をやることなんてめったにないけどね」と言う九矢さんだが、日御碕支所では定期的に心肺蘇生法の自主訓練を行い、最近では併せてAED使用の講習も行っているそうだ。

去年の夏に、車が崖下に転落した事故があったときは、海が酷く時化っていて陸からの引き上げになり、非常に時間がかかったという。日御碕の地形は、険しい崖と穏やかな港湾が交互に続き、崖で落下事故があった場合、場所によって



▲救難所員の斎藤仁志さん



▲海水浴中の事故が起こった日御碕港



▲救難所員の高木佳久さん

は陸から向かうのと海から向かうのではかかる時間が全く変わることがある。

「道路からだ現場に降りるまで30分、帰りは負傷者を担いで道路まで登ってくることもあるので1時間以上かかることもあるが、それが船だと5~10分で救出可能な場所もある」と話す九矢さん。去年の自動車の落下事故の後、もしあの日、海からの救出が可能であったならば、どれほどの時間で済んだのか、実際に船を出して事故現場に赴き、検証してみたそうだ。海も陸も含め、日御碕支所に出勤要請が入る事故が起こった場合、まずそこがどこかを聞き、事故現場における救助がどのような活動になるのかをある程度予測して、陸の事故であっても海から向かう場合も多いのだ。

日御碕支所の海の男たちは、「早



▲日御碕地域の注意看板

く到着できれば”正しい救急救命活動を行なえば” 救える命があること知っている。そしてこの海でそれが行えるのが自分たちだけだとわかっている。

「一回も出動しない年もあったが、年明けから何度も出動した年もあった」と高木さん。日御碕支所は、いつ起こるかかわからない事故のための準備を怠らない。

一日探して見つからなかったらもう一日と捜索は続くが、「何日か経ってしまい、もう無理だろうと思って、家族から頼まれると断れない」、そういうもんだと斉藤さんは言う。

何日も捜索活動が続く場合、当然、漁は止まるわけだが、九矢さんはいつも断固としてこう言うそうだ、「漁があっても、命の問題だから、救助や捜索はやらなきゃならない」と。



美保関救難所

▲美保関救難所のある美保関港にて(左から木村二郎所長、手島 亨副所長)

120年の永きに続く 美保関のボランティア組織

美保関救難所のある美保関町は、島根半島の東端、西日本最大の漁港である境港の入口に位置し、かつては一日千隻もの船が入出港していた港町。積み荷の運搬のため、海から切り出した青石を敷き詰めた「青石畳通り」には、今も当時の面影を残す宿屋や廻船問屋が軒を連ねる美しい町である。

所員数36名を数える美保関救難所の歴史は、日御碕支所よりもさらに10年長い。設立は明治30年(1897年)、来年で設立120周年を迎える。現在、美保関救難



▲美保関救難所長の木村二郎さん

所の八代目の所長を務める木村二郎さんと同副所長を務める手島亨さんに、美保関救難所に残る貴重な資料とともに、この海に語り継がれる救助活動の話聞いた。

今年で77歳になる木村さんは、自身が生まれる前の話だからと前置きしながら、美保関で起こった最大の事故のこと語ってくれた。

昭和2年(1927年)、美保関の北東32キロの海域で、大日本帝国海軍の戦艦「長門」以下60隻を超える連合艦隊は、2軍に分かれて戦闘訓練を行っていた。激しい雨、強風と高波のなか、灯火を消して時速50キロを超える全速力での実践訓練は過酷を極め、2つの衝突事故が起こった。このときの犠牲者の数は現在伝わる限りで119名、この事件の30年前に設立されている美保関救難所には、そのとき渾身の救助活動を行ったという一文だけが残されている。

「漁に出ていた救難所員の船がちょうど訓練海域の近くを通りかかり、何も無い大海原に巨大な火柱が上がっているのを見た、と聞いたことがある」



▲青石の敷き詰められた美保関の街並み

32キロ離れた海域への救助は、その頃の手漕ぎ船ではおおよそ6時間はかかると計算できる。どれほどの救助活動が行われたのかわかる詳細な記録は、残念ながら残っていないが、海軍がこの惨事を隠し続けた事実から推測するに、事件に対する箱口令が敷かれたことは想像に難しくない。

一番多いのは 釣り客の事故

「世界の歴史的灯台100選」に名を連ねる美保関灯台のある地蔵



▲軍艦事故の現場海域を見下ろすように地蔵埼に建つ石碑

埼の沖には、「沖の御前島」と呼ばれる小島が浮かぶ。『出雲風土記』に「等々島」と記されるこの島は、その昔、美保神社の祭神である事代主命が釣りを楽しんだとも記されていて、現在でもこの島の周辺は絶好の釣り場となっている。

「灯台の下は磯釣りのメッカ、険しい岩場なので転落事故も多い。落ちて動けなくなった釣り人を何度も船で救助に向かい、すでに亡くなっている人を運んできたこともある」

日御碕と同様に、釣りの名所である美保関には、こうした釣り客の事故による出動要請が最も多い。

「最初に出動を経験したのは40年前、そのときも釣りの事故で、イカ釣りの遊漁船の衝突事故。救難所の全員の船に出動要請は入って、同じ集落の知ってる人だったし、何とかして助けてやりたいと思った」

その最初の出動では、2名の捜索対象者が亡くなっていたという。

また、島根半島と隠岐諸島の間には小島が点在し、そこに釣り客を運ぶ渡船業も盛んで、かつては、7名の釣り客を乗せて高波により



▲美保関灯台のある地蔵埼は磯釣りの名所



▲表紙には大日本帝國水難救済會の文字、旧字体で書かれた明治時代の会誌

転覆した船の救助要請に対応したときは、一週間後に一人、次の週にまた一人と浜に遺体が打ち上げられるなか、捜索は一か月にも及んだこともあったという。

「救難所員になる前の話だが、昔、漁をしていた兄貴が石川県まで流されて、一週間後に生きて発見されたこともある」

そのときの喜びと奇跡を忘れない木村さんは、無事帰ってくることを願う家族の気持ちを思い、何日も捜索に出たという。

一番記憶に残っている救助は、隠岐の島から1時間半ほどの海域で起こった転覆事故とのこと。それは年末の出動だった。出動から何時間かして船を発見すると、転覆した船上で、2人の船員は互いの身体を密着させ、一本の綱で船に括りつけて救助を待っていたという。海上保安部の巡視船と連携して救助を行い、船上で船員の凍えた身体を徐々に湯で温めながら帰ってきたそうだ。

「鳥取の人でね、ついこないだ90歳過ぎて亡くなったらしいけど、神棚にその綱をずっと飾っていたんだ」



▲副所長の手島 亨さん



▲昔の救難所員が着用していた日本水難救済会のマークの入った法被

美保神社へ安全祈願 引き継がれる祈り

美保関救難所では毎年1月に、出初め式も兼ねた訓練が行われる。すべての美保関救難所の所員が集合し、島根県水難救済会や境海上保安部からも多くの関係者が参加する。

「境海上保安部とは昔から、実際の救助活動時に的確な連携が取れるように、もやし銃の発射訓練やオイルフェンス展張訓練、溺れた役の人間を船で救出し、担架から救急車に乗せるところまでの訓練などを合同で行っている」と手島副所長。一同が顔を合わすこの出初め式は、意見交換もできる絶好の機会なのだという。

出初め式のクライマックスは美保神社への参拝。一同で美保神社へ向かい、そして美保関救難所長と境海上保安部長の2人が美保関神社本殿に上がり、その年の安全を祈願するのだ。先代の美保関救難所長たちが一世紀を超えて毎年行ってきた安全祈願、この年初行事はこれからも絶えることなく続いていくのだろう。

神話の時代より、西は“だいこく様”東は“えびす様”に見守られてきた島根半島。この神々の宿る神話の海の平和は、いつの時代も、勇気と義の心を合わせ持つ幾千の海の守り人によって成されてきたことを忘れてはならない。

全国地方救難所のお膝元訪問

ニッポン港グルメ食遊記



かしこまった“おもてなし”より何気ない“おすそわけ”がいい 日御碕の普段料理を食べさせてくれる岬のcafé

島根半島の最西端の断崖に悠然とそびえる出雲日御碕灯台が建てられたのは明治36年(1903年)。百年を超す永きにわたり、日御碕の海を照らしている。灯台を中心に360度広がる絶景は「日本の自然百選」にも選ばれ、出雲の隠れた観光スポットになっていて、駐車場から灯台へと続く参道沿いには、昔ながらの土産屋や食事処が点在していた。そのなかで一際目立つ洋風の黒木の外観を持つ「tatsuzawa misaki café」に灯台への道すがらに立ち寄った。

「2年前にリニューアルして、それまでは観光地の一般的な食事処をやっていましたが」とオーナーの龍澤潤さん。出雲に縁結びのお参りで訪れる女性客が増えた昨今、大社からそう遠くない日御碕で、28歳と若いオーナーの感性を活かして、ウッドデッキやお洒落な内観など、女性客一人でも気軽に入れる雰囲気を持つこの店は、地元の人たちにも人気で、取材当日

も漁から上がった漁師がカウンターでひと息入れていた。この漁師は、獲れた魚介類をこちらに分けているそうで、メニューには女性受けのいいパンケーキなどのほかに、新鮮な地のももふんだんに用意されていた。

今回は食したのはどちらも聞きなれない食材を使った「ぼべめし」と「かじめ丼」。「ぼべ貝」は漁獲量も少なく食べる部分も小さいので、採れる地域だけで食べられていて、島根県でも海側でないと知らない人もいるというローカルな貝。適度に歯応えのある貝身が炊き込んだご飯とよく合う。「かじめ」はこの地域で採れる海藻のひとつ、粘りがあるがあっさりとしていて、一緒に乗ったとろろや卵と混ぜたて食べると、粘りどもの口の中が磯の香りで満たされた。

日御碕の味を存分に堪能した後は、「おすそわけ」でもらった「灯台クッキー」を齧りながら、灯台へ向かった。

- ①ぼべめし(800円)。
- ②かじめ丼(800円)。
- ③調理後のぼべ貝の貝殻。「ぼべ貝」はこの地域の岩場ならいたるところで採れるとのこと。
- ④店にいた漁師(偶然にも日御碕支所の救難所員でもあった)とオーナーの母の智子さん。
- ⑤手づくりの灯台クッキー(400円)



tatsuzawa misaki café

住所 出雲市大社町日御碕
1089-30
電話 0853-54-5005
営業時間 10:00~18:00
定休日 水曜日

全国53,000人のボランティア救助員の活動を支えます
青い羽根募金活動レポート2016



7月15日の閣僚懇談会において青い羽根を着用された（左から当時の）石井国土交通大臣、中谷防衛大臣、石原内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、麻生副総理・財務大臣、石破内閣府特命担当大臣（地方創生）、岸田外務大臣等閣僚の皆様

平成28年度青い羽根募金協調運動

日本水難救済会では、周年、青い羽根募金活動を展開していますが、7月～8月の2ヶ月間は、特に「青い羽根募金強調運動期間」と銘打って40ヶ所の道府県地方水難救済会と協力して全国的な運動を展開しています。

平成28年7月15日（金）の閣僚懇談会において、石井国土交通大臣から内閣総理大臣臨時代理である麻生副総理をはじめとする全閣僚（各省庁、政務三役）の皆様に対し、青い羽根を着用していただくとともに、青い羽根募金活動へのご理解とご協力を広くお願いしました。

また、閣議後の会見において、菅官房長官から、「国土交通大臣から青い羽根募金運動に対する協力依頼について御発言がありました」と報告されました。

閣議概要についての官房長官記者会見の動画

http://www.kantei.go.jp/jp/tyoukanpress/201607/15_a.html



閣議の概要について会見する菅 義偉 内閣官房長官

ミス日本「海の日」の杉浦琴乃さんが、「青い羽根募金強調運動期間」のキャンペーンに協力

毎年、「青い羽根募金強調運動期間」のキャンペーンとして、海上保安庁のご指導、ご協力の下、国土交通大臣等を表敬訪問して、青い羽根を着用していただき、青い羽根募金運動の普及推進と「青い羽根募金強調運動」へのご支援、ご協力をお願いしています。

平成28年7月14日（木）公益社団法人日本水難救済会の相原会長と向田理事長は、ミス日本「海の日」の杉浦琴乃さんと共に、石井国土交通大臣、中島敏海上保安庁長官、青木信之消防庁長官及び佐藤一雄水産庁長官を表敬訪問し、青い羽根を着けて頂き、青い羽根募金強調運動へのご支援ご協力をお願いしました。

ミス日本「海の日」の杉浦琴乃さんは、表敬訪問の際、国土交通省内掲示板に掲示されている「青い羽根募金ポスター」の前で撮影にご協力いただき、「青い羽根募金」普及促進を呼びかけていただきました。



ミス日本「海の日」の杉浦琴乃さん

ミス日本「海の日」が石井国土交通大臣をはじめ海上保安庁、消防庁及び水産庁の長官を表敬訪問



効果的かつ安全な海難救助を行うためには、常日頃から組織的な訓練を行うとともに、ライフジャケットやロープなどの救助資機材の整備や救助船の燃料などが必要となります。これらに必要な資金は、全国的な募金活動等によって集められています。日本水難救済会では、海上保安庁のご指導により昭和25年から「青い羽根募金」を開始し、周年で国民の皆様のご寄附をお願いしています。

石井国土交通大臣表敬訪問のひとコマ。（左から相原会長、ミス日本「海の日」杉浦琴乃さん、石井国土交通大臣、中島海上保安庁長官、向田理事長）

石井啓一国土交通大臣



江島潔国土交通大臣政務官



武藤浩国土交通事務次官



中島敏海上保安庁長官



青木信之消防庁長官



佐藤一雄水産庁長官



■都営地下鉄等駅構内、空港ロビーに青い羽根募金ポスターを掲示

平成28年度「青い羽根募金」強調運動期間において、都営地下鉄、株式会社ゆりかもめ、江ノ島電鉄株式会社、小田急電鉄株式会社、東武鉄道株式会社及び成田空港ビルディング株式会社の協力を得まして各駅の構内及び空港ロビー等に、青い羽根募金の募金啓発ポスターを掲示していただきました。

■しまね海洋館アクアスに青い羽根募金ポスターを掲示

しまね海洋館のご協力により「青い羽根募金」ポスターに「シロイルカ」がキャラクターとして登場して今回が2年目、新しいパフォーマンス“幸せの縁「ミラクルリング」を披露していただきました。

このパフォーマンスは、本会に馴染みの深い「救命浮環」を連想させるもので、救助ボランティアを支える「青い羽根募金」に国民の皆様のご理解に繋がることを期待されます。



●しまね海洋館各所に掲示にされた青い羽根募金ポスター

■海上保安庁音楽隊サマーコンサート会場で「青い羽根募金」活動を実施しました

公益社団法人日本水難救済会では、海上保安庁のご協力をいただき、7月6日（水）、日比谷公園「小音楽堂」において行われました海上保安庁音楽隊サマーコンサートの会場で、青い羽根募金活動を実施しました。

この野外コンサートは、お昼時の12時10分～12時55分の45分間でしたが、曇天で心地よい風が木々を通り抜ける小音楽堂は、サマーコンサートを楽しみにしていた多くの方で埋め尽くされ、大盛況で幕が下ろされました。

小音楽堂の一角で実施しました「青い羽根募金」にも、来場されました多くの皆様方からご寄附をいただきました。



▶ 応援に来た海上保安庁イメージキャラクター「うみまる」くんの胸には大きな「青い羽根」

■日本海洋少年団東京地区連盟が青い羽根募金活動にご協力をいただきました

日本海洋少年団東京地区連盟では、5月14日、15日の両日、東京港晴海埠頭客船ターミナル広場において行われた第68回東京みなと祭で、青い羽根募金活動を実施、東京みなと祭に来られた多くの方が青い羽根募金に協力していただきました。



募金活動を行う日本海洋少年団東京地区連盟の皆様

■中日海洋少年団が青い羽根募金活動にご協力をいただきました

中日海洋少年団では、青い羽根募金強調運動期間の7月10日、名古屋港ガーデンふ頭において、愛知県における「海の日」ビーチウォーク&クリーンアップ行事に参加し、併せて団員等約20名により青い羽根募金活動を実施、名古屋港に来られた方々からたくさんの募金をいただきました。

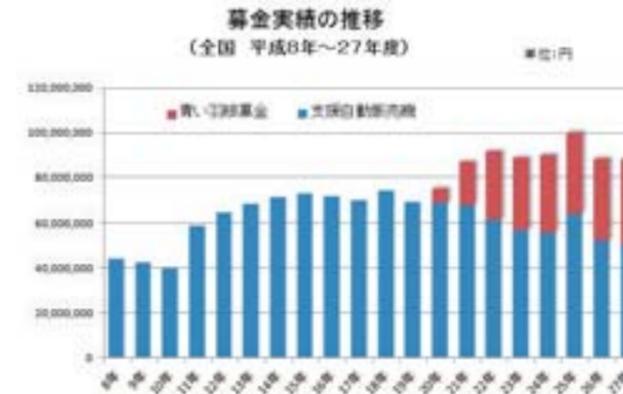


募金活動を実施する中日海洋少年団の皆様

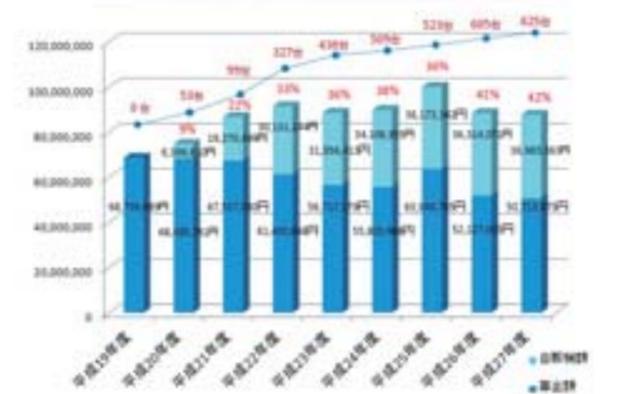
■募金額

日本水難救済会および地方水難救済会は、国土交通省、海上保安庁、消防庁および水産庁のご後援の下、一般市民はもとより防衛省等中央省庁、都道府県、海事関係団体や企業等に対し積極的な募金活動を展開した結果、平成27年度における全国の募金額は、87,697,238円となりました。

■青い羽根募金実績の推移（過去10年間）



青い羽根募金に占める支援自動販売機寄附金の推移



■「未来に残そう青い海」東京支部が青い羽根募金にご協力をいただきました

「未来に残そう青い海」東京支部事務部長岡田直樹様が、6月13日及び7月4日に日本水難救済会を訪れ、青い羽根募金活動による募金を、菊井常務理事に手渡された。



「未来に残そう青い海」東京支部事務部長岡田直樹様（右）と日本水難救済会菊井常務理事（左）

■佐賀県内13団体に青い羽根募金活動の協力に対して感謝状を贈呈

平成28年2月、青い羽根募金に多大なご協力をいただいた佐賀県内13団体に対し、佐賀県水難救済会 梶山修事務局長から日本水難救済会会長表彰が伝達されました。



佐賀県統括本部消防防災課長（当時） 山下宗人様（左）

青い羽根募金支援自動販売機の設置

日本水難救済会では、売上金の一部が青い羽根募金として寄附される「青い羽根募金支援自動販売機」の設置を全国展開してきました。平成19年8月31日、NPO法人長崎県水難救済会が、第1号機を設置して以来、全国の水難救済会の協力もあり、平成28年3月末現在の設置台数は625台に増加し、平成27年度において、その寄附金額は、募金全体の42パーセントを占めています。

■福井県水難救済会で、第4号となる青い羽根募金支援自動販売機が設置されました

福井県水難救済会で設置第4号となった支援自販機は、大島漁業協同組合様のご協力によるもので、福井県水難救済会では更に設置拡充を図っていくこととしており、広く県民の皆様にご協力を呼びかけています。



福井県水難救済会で第4号となる青い羽根募金支援自販機

ボランティアスピリットの継承のために 水難救済思想の普及活動レポート



(公社)日本水難救済会では、海事思想や水難救済ボランティア思想を啓蒙することにより将来の後継者になってもらえるよう、青少年を対象に、海上保安官や消防署員、ライフセーバーの方を講師に招いて全国各地で水難救済ボランティア教室を展開しています。

特定非営利活動法人長崎県水難救済会 西海南小学校の皆さん

若者の水難救済ボランティア教室

「若者の水難救済ボランティア教室」は、平成13年度から始まった事業で、小中学校や高校生等の若者に海の知識を深めてもらうとともに、海に親しむ機会を提供し、実地体験を通じて救命技術を習得してもらうことを目的としています。

教室では、海の安全意識の向上を図るとともに、水難救済ボランティア思想を啓蒙しています。今年度も国土交通省、海上保安庁、消防庁から後援を受け、全国各地で開催しています。

公益社団法人 北海道海難防止・水難救済センター 野球チームの中学生が心肺蘇生法を学ぶ

平成28年3月5日、札幌市の札幌真駒内リトルシニア球団室内練習場において硬式野球チームの中学3年生20名、2年生12名、1年生15名の計47名に対して「若者の水難救済ボランティア教室」を開催しました。

この教室は、毎年、要望により開催しており、今回は、北海道海難防止・水難救済センター職員が講師となり、AEDを使用した心肺蘇生法の実技指導でした。

2年生及び3年生は昨年も受講しており、技術の向上が認められましたが、1年生は初めてであり、実技講習に積極的にかつ真剣に取り組んでいました。



AEDを使用した心肺蘇生法の実技指導を受ける中学生



公益社団法人 琉球水難救済会

名護市子どもリーダー・ジュニアリーダー育成者合同研修にて 心肺蘇生法・AED取り扱いを習得

平成28年6月18日午前、沖縄県名護市嘉陽海岸において開催された「名護市子どもリーダー・ジュニアリーダー育成者合同研修」において、昨年に引き続き名護市子どもリーダー、ジュニアリーダー29名保護者13名が参加して、「若者の水難救済ボランティア教室」を開催した。

当日は、うだる様な炎天下、立っただけで汗だくの状況下、父兄の皆さんが手際よく砂浜にテントを設営してくださり、教室では公益社団法人 琉球水難救済会事務局の永吉辰也常務理事が講師となり、受講生は小学生が多いため「優しく、分かりやすく、対話を心がける」に留意して、海の危険生物について、水難事故の救助法、心肺蘇生法・AED取り扱いの説明等を行いました。

当初は緊張していた子供達も次第に打ち解け、心肺蘇生法では全員が真剣な表情で実技を学んでいました。主催者から来年度の開催も願われるなど大変好評でした。



心肺蘇生法・AED取り扱いを受ける子供たち(上・下)



沖縄水産高校1年生の皆さんが心肺蘇生法を体験

平成28年7月1日午後、沖縄県立沖縄水産高校において、1学年生徒40名及び高校教諭3名が参加して那覇海上保安部及びNPO法人沖縄ウォーターパトロールシステムから講師3名を招き、「若者の水難救済ボランティア教室」を開催した。

開催にあたり公益社団法人 琉球水難救済会事務局から琉球水難救済会の歴史や事業内容について説明ののち那覇海上保安部の講師によりプロジェクターを使用して海難の状況など講話が行われた後、沖縄ウォーターパトロールシステムの講師の指導により、AEDの取り扱いのほか二人一組での心肺蘇生法をレスシアンにより繰り返し練習して、手順を身につけていた。



レスシアンを使用し、心肺蘇生法を繰り返し体験



AEDの取扱いを学ぶ小学生



沖縄水産高校の皆さん

徳島県水難救済会

着衣泳の難しさを学ぶ



背浮泳の体験をする児童(上、下)

平成27年9月4日午後、徳島県の阿南市立福井小学校において、若者のボランティア教室を開催した。

参加者は同校の4年生から6年生48名と教職員3名で、講師に徳島海上保安部から1名と同保安部巡視船よしの乗組員5名を招き、着衣状態で水中における泳ぎ等の難しさを体験したほか着衣泳及び救命胴衣着用体験と誤った救助方法等の説明を学んだ。

参加者は、泳ぎを楽しみながら各実施項目に興味と理解を示していた。

本教室を通じて若年層に対して命の大切さを訴え「自分の命は自分で守る。」ということを理解させることで、マリンレジャー活動時の救命胴衣の着用による水難事故の未然防止などについて意識向上に役立ちました。



ベットボトルを投げ込み人命救助方法を体験

特定非営利活動法人 長崎県水難救済会

季節外れの9月に着衣泳を体験

平成27年9月10日午後、長崎県西海市西海南小学校のプールにおいて、若者のボランティア教室を開催した。

参加者は同校児童及び保護者・教師あわせて50名であり、長崎県水難救済会職員3名のほか講師に長崎海上保安部職員2名を招き、「海辺の安全教室」の講義のあと着衣泳を実施した。

同校は本年度に合併により廃校となる小学校であり、また、9月の実施で季節外れの教室となったが、着衣泳では全員が真剣に取り組んでいた。



救命胴衣を来て、着衣泳等を学ぶ児童



服を着たままベットボトルで背浮体験をする児童

海難救助訓練ほか



平成27年度は、全国37の地方水難救済会において延べ300の救難所・支所から4,815名の救難所員が参加して指導者研修及び実地訓練などが行われました。

佐賀県水難救済会による海難救助訓練の様相

佐賀県水難救済会

水上バイクを活用した救助訓練実施

平成28年4月29日、佐賀県伊万里市山代町久原沖の伊万里湾において、伊万里海上保安署の指導のもとで、伊万里マリン救難所の所員18名が参加して、マリンレジャーシーズンを前に、伊万里湾内等で水難事故が発生した際の協力関係者との連携活動の要領確認を行い、円滑、迅速な救助体制の確立を図る事を目的に実地訓練を行った。

「遊泳中の男性が溺れているのを目撃した。」と通報があったとの想定により、発動、関係者から位置等を聴取し、船舶及び水上バイクで周辺を捜索。発見した被救助者を水上バイクに乗せて陸まで搬送した。

その後、海上保安署職員の指導によるAED講習会も実施した。



AEDの取扱い訓練を行う救助員



水上バイクによる海難救助訓練の様相

■公益社団法人 北海道海難防止・水難救済センター

全道大会を北の最東端根室港で実施

平成28年7月6日、根室市根室港本町岸壁において「平成28年度海難防止・水難救済センター全道大会」を実施した。

同大会には、道内107救難所から470名の救難所員が参加し、星 澄男第一管区海上保安本部次長や向田昌幸公益社団法人 日本水難救済会理事長など来賓をはじめ大会関係者など総勢630名が一堂に会しました。

大会では、根室地区女性部及び青年部代表による海難防止安全宣言に続き、ゴムボート操法、救命索発射器操法、心肺蘇生法の救難技術競技や火災船救助訓練が行われ、救難所員は日頃の訓練の成果を十分に発揮した。



来賓として祝辞を述べる(公社)日本水難救済会向田理事長



開会式にて山田邦雄大会会長に敬礼する救難所員



心肺蘇生法の救難技術競技



ゴムボート操法競技



海上保安庁のヘリコプターによる遭難者吊り上げ



競技訓練に参加し、整列する救難所員



救命索発射器操法競技



閉会式で整列する救難所員



火災船救助訓練の様子

■山形県水難救済会

酒田市で水難救助合同訓練を実施

平成28年7月2日午前、山形県酒田市の大浜海岸において、水難救助業務を円滑に実施するため、水難事故発生時の即応体制の確立を目指す事を目的として、酒田市主催の水難救助合同訓練を行った。

訓練には、酒田、宮海及び袖浦救難所の救難所員が参加し、酒田海上保安部及び酒田地区広域行政組合消防本部による指導を受けて、心肺蘇生訓練、救命索発射器操法訓練及び「浸水、機関停止し航行不能となっている船舶内で乗組員1名が意識不明となっている」との想定による総合海難救助訓練が行われた。



心肺蘇生法訓練



救命索発射器操法訓練



総合海難救助訓練

■京都府水難救済会

官・民合同による水難事故救助訓練を実施

平成28年6月28日、京都府京丹後市久美浜町の小天橋海水浴場において「官・民合同による水難事故救助訓練」が実施され、京都府水難救済会久美浜救難所が参加した。

同訓練は、夏の海水浴シーズンを前に、海水浴場等における水難事故に備え関係機関の連携を高めることを目的として様々な想定により行われ、久美浜救難所は、救助船3隻による漂流者捜索、発見揚収救助、陸上までの搬送、救急車へ引継ぐまでの訓練を行った。



漂流者を捜索して揚収



■和歌山県水難救済会

南海トラフ地震などの大規模災害に備え津波災害対応実践訓練を実施

平成28年7月3日、南海トラフ地震などの大規模災害に備え、関係機関と連携した救助活動などの訓練を実施して、迅速な初動対応と災害対応力強化を図るため、和歌山県主催で「平成28年度和歌山県津波災害対応実践訓練」が実施され、紀南西部救難所から8名・救助船3隻が参加した。

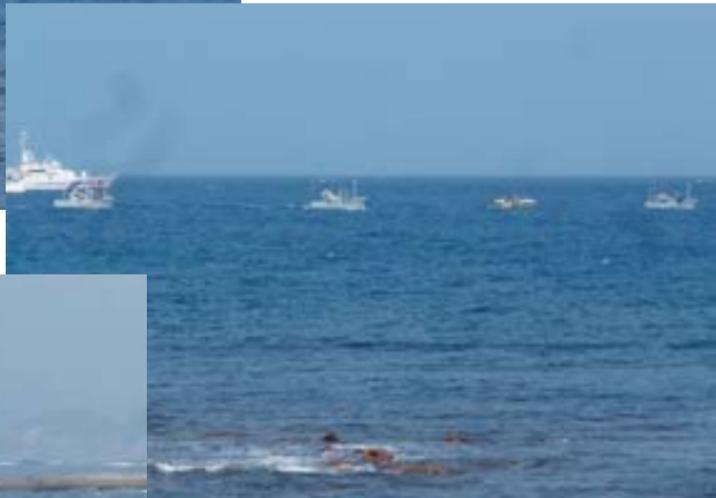
訓練には、和歌山県のほか、関係の市町村、海上保安庁（巡視船せつ等）、陸上・海上・航空自衛隊、近畿地方整備局、和歌山県警、県内関係消防本部、

災害派遣医療チーム（DMAT）など41機関、計1,020名が参加しておこなわれ、「早朝、和歌山県で非常に強いを感じる地震が発生し、和歌山県内では震度5強～7の揺れを観測した」との想定で総合統制室運営（連絡・調整）訓練、情報収集・伝達訓練、SCU（広域搬送拠点臨時医療施設）開設・運営訓練のほか漂流者捜索・救助訓練やヘリ・車両・船舶による物資・緊急物資輸送訓練などが実施された。

紀南西部救難所は、巡視船と水難救済会所属救助船（漁船）との連携した非常通信訓練、漂流者救助訓練、緊急物資輸送訓練等に参加し、漁業無線を使用し、巡視船からの協力要請により、漂流者の救助・搬送や巡視船では着岸できない漁港への支援物資輸送等を実施し、同訓練を通じ、防災意識の高揚、他機関との連携強化が図られた。



非常通信、避難訓練の様子



漂流者救助訓練の様子



漂流者揚収訓練の様子



緊急支援物資の搬送訓練の様子

水難救助等活動報告

平成28年度上半期に報告のあった、主な水難救助活動の事例を報告します。

1 浅瀬に乗り上げた貨物船から半沈没前に乗組員5名全員を救助 高知県水難救済会 大月救難所

平成28年3月13日午後9時30分頃、高知県宿毛湾を千葉県館山向け航行中の貨物船（総トン数499トン、5人乗組み）が、高知県幡多郡大月町柏島西端に乗り上げ、自力離礁が困難であったことから、118番で海上保安庁に救助要請が入った。

現場海域は険しい岩場で、風と波の影響で船体が付近の岩場にぶつかり、船内への浸水量が多くなったことから、翌14日午前8時頃には、同船のポンプによる排水量を上回り切迫した状態となった。

救助に向かった宿毛海上保安署の巡視船も荒天の為、搭載艇が乗揚げ現場に接近出来なかったことから、14日午前6時45分頃、宿毛海上保安署から、高知県



水難救済会大月救難所へ出動要請があり、午前7時10分頃、大月救難所所属救助船「KUROSHIO」（船長：黒田 澄夫）が出動、巡視船から海上保安官4人を上乗せさせて救助に向い、午前9時25分頃、乗組員5人全員を無事救助した。

同貨物船は、乗組員が救助された後の同月14日午後、船体が右舷側へ大きく傾き船尾部が完全に沈没した状態となった。



救助船「KUROSHIO」に海上保安官が上乗し、貨物船の乗組員を救助



乗組員救助後の貨物船の状況



宿毛海上保安署長から第五管区海上保安本部長感謝状を伝達される大月救難所所属救助船船長黒田澄夫氏

2 鯨と衝突、航行不能となった旅客船から乗客を救助

静岡県水難救済会 ICS救難所

平成28年2月6日午前8時50分頃、伊豆大島沖にて旅客船が鯨と衝突し、機関故障により自力航行が不能となり漂流した。

このため、同日午後1時30分頃、下田海上保安部から「自力航行不能となった旅客船の旅客を伊東港に輸送願いたい」との出動要請をICS（伊豆小型船安全協会）救難所が受けた。ICS救難所は、午後2時、伊東サンライズマリーナから救助船「MEE SEA」（総トン数1.5トン）及び午後3時34分、スパ・マリーナ熱海から救助船「Satellite」（総トン数1.5トン）及び救助船「奄美」（総トン数5.6トン）の計3隻に救助員7名が乗船して直ちに出勤し、下田海上保安部指導のもと、巡視船等と協力し、伊東沖で漂流中の旅客船の乗客等60名のうち、39名を救助、伊東港まで輸送し、午後3時50分無事全員の救助を完了した。



航行不能となった旅客船から乗客等を救助する救助船



下田海上保安部長表彰を受賞した7名の救助員

3 機関故障で航行不能のプレジャーボートを曳航救助

宮城県水難救済会 関上救難所

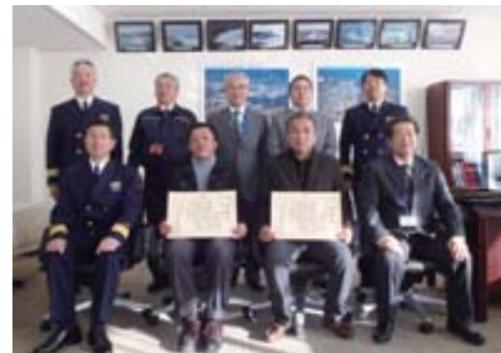
平成27年12月20日午前11時30分頃、宮城県関上漁港の東約13海里付近で魚釣り中のプレジャーボートが、海上模様が悪化したことから帰港しようと機関を起動しようとしたところ、セルモーターが回らず航行不能となり、同午前11時35分に118番通報で海上保安部に救助要請した。

これを受けた宮城海上保安部は、巡視艇を現場に急行させたが、荒天と同プレジャーボートの外舷との高低差のため巡視艇が接近できなかったことから関上救難所に救助要請を行った。

救助要請を受けた関上救難所は、午後2時20分、救助員2名が乗船する救助船JF永福丸を出勤させ、荒天下かつ日没が迫る中、同船の曳航作業を実施し、午後3時30分に曳航を開始し、同日午後5時に関上港に入港し、同船及び乗組員3名を無事救助した。



プレジャーボートを曳航する救助船 JF永福丸



宮城海上保安部長表彰を受賞した宮城県水難救済会 関上救難所 救助員 沼田 洋一氏(左)と玉田 治氏(右)



4 養殖施設に乗揚げたプレジャーボートの乗組員を救助

千葉県水難救済会 金田救難所

平成28年1月6日午後6時10分頃、木更津海上保安署より、海苔養殖施設内でプレジャーボートが遭難していると金田救難所に連絡があり、金田救難所は救助員5名を至急招集のうえ、同6時50分頃、救助船第18金協丸に出動を指示した。

同日、午後7時5分頃、現場に到着した救助員は、養殖施設に乗り揚げているプレジャーボートを確認したものの、夜間のため、同プレジャーボートの船体を海苔養殖施設から引き降ろしすることができずと判断するや直ちに、同船に乗船していた5名を救助船に揚収のうえ、中島漁港に同日午後8時20分帰港しプレジャーボートの乗組員5名を無事救助完了した。

また、翌1月7日、午前8時30分から海苔養殖施設に乗り揚げているプレジャーボートの船体の引き降ろし作業を開始し、同日午前9時35分頃、船体の引き降ろしに成功し、同船を僚船に引き渡し救助完了した。

5 漂流シーカヤックの2名を救助 意識不明の漁船船長を救助

新潟県水難救済会 糸魚川救難所

平成28年3月8日午前9時40分頃、新潟県糸魚川市所在の能生浜からシーカヤック（全長3.7メートル）で沖に出掛け、救命胴衣を着用し、釣をしていた2名の男性が、能生港の北約400メートル付近において、風が強くなり自力で戻れなくなったことから118番通報にて救助要請を行った。

救助要請を受けた上越海上保安署は、巡視艇を出動させるとともに、上越漁業協同組合能生支所を経由し、糸魚川救難所に出動要請を行い、救助要請を受けた糸魚川救難所は、直ちに救助船与徳丸（総トン数6.6トン）に同救難所救助員1名及び協力者が乗船、出勤させ、同日10時20分頃、天候雨、風速9メートルの西風が吹く荒天下の中、釣り人2名をシーカヤックとともに船内に引き揚げ、無事救助した。

6 意識不明の漁船船長を救助

高知県水難救済会 室戸救難所

平成28年3月22日午前7時頃、室戸岬沖約18海里付近において、高知県漁業協同組合甲浦支所所属の漁船成立丸（9.54トン）が金目樽流し立縄漁を操業中の漁船の様子がおかしい事に気付いたため、成立丸船長は付近海域で操業中の救助船大栄丸に連絡した。

大栄丸は、直ちに当該漁船に向かうとともに、付近海域で操業中の救助船正栄丸に連絡した。

これを受けた正栄丸救助員は陸上の室戸小型船主組合との連絡を行うとともに、現場に急行し、午前8時5分頃、大栄丸救助員2名と正栄丸救助員1名が同漁船に乗り移ったところ、船橋内で計器類にもたれかかった状態で苦しそうにしている船長を発見したが、意識が無くなっていた。このため、仰向けに寝かせるなどの処置を行うとともに、救助員は無線により、消防署及び漁協に連絡を取りつつ同船を室戸岬漁港向け航走させ、同日午前10時頃入港、救助完了し、同船船長は救急車及び消防ヘリにより高知医療センターに搬送された。

7 乗揚げ負傷した漁船船長を救助

徳島県水難救済会 阿南救難所

平成28年4月25日午後10時25分頃、徳島県阿南市伊島西側の棚子島西方沿岸部沖の岩場に漁船が乗揚げ、乗組員が負傷し救助を求めているとの118番通報があり、徳島海上保安部は巡視船を急行させるとともに、現場到着に時間を要することから同日午後11時5分頃、阿南救難所伊島支所に対して乗揚げ船の引き下ろし等の出動要請を行った。

これを受けた阿南救難所伊島支所は直ちに救助船千歳丸及びしんかいの2隻を出動させ、同日午後11時25分頃、現場に到着したが、同漁船は船体が完全に岩場に乗り揚げられていることから船体の引き降ろしは困難と判断するや直ちに、負傷した船長を救助船に揚収し、伊島港まで搬送のうえ、島内の診療所にまで搬送し、救助完了した。

なお、乗揚げ船は、翌日の満潮時にあわせ引き降ろしを実施する予定であったが、船での引き降ろしは困難と判明したことから、クレーン付き台船にて吊り上げ撤去された。

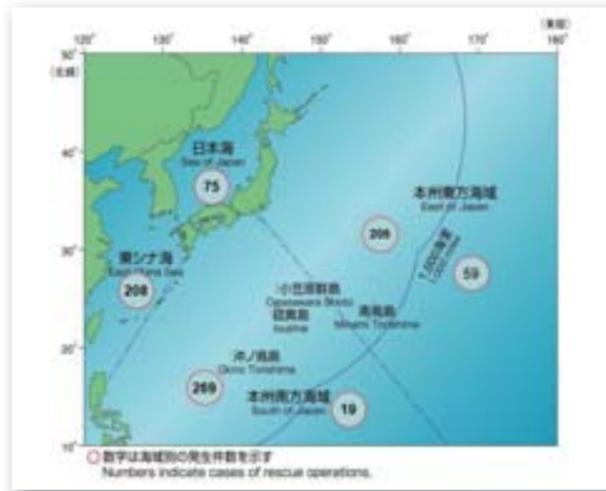
洋上救急活動報告

事業開始以来、平成28年6月30日までに835件の洋上救急事案に対応しています。

洋上救急事業は、全国健康保険協会や各諸団体からの資金援助と医療機関、医師・看護師、海上保安庁や自衛隊の全面的な支援を受けつつ、昭和60年10月の事業開始以来、平成28年6月30日までに835件の事案に対応してきました。

これまでに傷病者865名に対し、医師1,080名、看護師509名が出動し、診療や治療を行っています。

■洋上救急発生海域図



○総発生件数835件(昭和60年10月から平成28年6月30日)

平成28年5月18日 10:47発生

海上自衛隊救難ヘリコプター (UH-60J) による、病院ヘリポートを利用した救急搬送

平成28年5月18日午前10時47分 かつお・まぐろ漁船から海上保安庁あて「甲板員が右手の痺れと吐き気を訴えている」旨の通報があり、横浜保土ヶ谷中央病院へ医療指示を仰いだところ「脳梗塞の疑い大、早急な医療機関への搬送必要」との助言を受け、午後0時25分、船舶所有者から洋上救急の要請、費用について了解を得た。午後1時30分海上自衛隊航空集団が災害派遣要請を受理し、午後2時11分海上自衛隊館山航空基地所属のUH-60Jが亀田総合病院ヘリポート着、医師1名を同乗させ当該漁船向け出発した。午後4時12分、傷病者を機内に収容し、午後6時、亀田総合病院ヘリポートにて患者1名、医師1名を引き継いだ。

【発生位置】八丈島から真方位190度約140海里
 【傷病者】男性63歳(日本国籍 甲板員)
 【疾病名】脳梗塞
 【出動医療機関】医療法人鉄蕉会亀田総合病院(鈴木医師)
 【出動勢力】海上自衛隊館山航空基地 UH60J



漁船後部甲板上で吊り上げ準備中の救助員



漁船後部甲板から2名同時吊り上げにより救助

(写真提供：海上自衛隊)

平成28年6月12日 05:20発生

航空自衛隊救難ヘリコプター (UH-60J) で吊上げ収容して救急搬送

平成28年6月12日午前5時50分頃、沖縄本島西方沖を航行中のいか釣り漁船から「機関長が作業中に左手の指3本を欠損したのでヘリコプターにより救助願う」旨の通報があった。第十一管区海上保安本部は浦添総合病院へ医師の派遣依頼を行うとともに、現場までの進出距離及び緊急性を勘案し、航空自衛隊に災害派遣を要請した。

同日午前9時45分頃、航空自衛隊那覇航空基地所属のUH60-Jが医師1名を同乗させ那覇空港を出発、午前10時55分頃、同船から傷病者の吊り上げ救助を完了、午前11時47分頃、那覇空港に到着し、午前11時52分頃、患者を待機していた消防救急隊へ引き継いだ。

【発生位置】沖縄本島から真方位290度約160海里
 【傷病者】男性56歳(日本国籍 機関長)
 【疾病名】左手指2本切断
 【出動医療機関】浦添総合病院(米盛医師)
 【出動勢力】航空自衛隊那覇航空基地 UH-60J、U-125A



航空自衛隊救難ヘリコプター(UH-60J)での吊り上げ救助



航空自衛隊救難ヘリコプター(UH-60J)



救難ヘリコプター機内での医師による応急処置

(写真提供：航空自衛隊)

平成28年6月26日 09:25発生

貨物船に着船し、海上保安庁ヘリコプター (MH964) にて吊上げ収容して、救急搬送

平成28年6月26日午前10時10分、潮岬灯台の南東沖を航行中の中国貨物船から第五管区海上保安本部へ「船内で負傷者が1名発生、至急救助を求める」旨の通報あり。医療指示を受けたところ、名古屋掖済会病院が洋上救急が必要との助言を受け船舶所有者から洋上救急の要請があった。午後2時20分、MH964に医師1名、看護師1名及び巡視船いせゆき潜士2名が同乗し、中部国際空港を当該貨物船向け出発、午後3時10分 該船に着船し、医師1名、看護師1名及びいせゆき潜士2名が降機。ヘリコプター着船場所まで担架の移動が困難であるため、ヘリコプターで吊り上げることとし、午後3時15分、MH964が該船離船。午後3時33分 MH964医師1名、看護師1名、いせゆき潜士2名及び患者1名の吊り上げ完了。午後4時4分 MH964が伊勢赤十字病院ヘリポートに到着し、患者1名を引き継いだ。

【発生位置】潮岬灯台から163度、約64海里
 【傷病者】男性43歳(中国籍 機械員)
 【疾病名】全身骨折、肺挫傷
 【出動医療機関】名古屋掖済会病院(近藤医師、山田看護師)
 【出動勢力】中部空港海上保安航空基地 MH964 巡視船いせゆき潜士2名



平成28年6月28日 09：15発生

海上自衛隊、海上保安庁巡視船及び航空機の両面対応での、漁船乗組員を救急搬送

平成28年6月28日午前9時15分、当該漁船所属の漁業協同組合から、「所属かつお一本釣漁船乗組員1名がろれつが回らない状況であるため救助願う」との118番通報があり、午前10時14分、該船舶主から洋上救急の要請を受けた。午後0時20分 海上自衛隊が災害派遣要請を受理、午後2時46分 厚木基地所属の救難飛行艇US-2に東海大学医学部付属病院の医師等3名が同乗し、厚木基地を当該漁船向け出発。午後3時35分、仙台空港にて巡視船ざおう搭載機MH920に石巻赤十字病院の医師2名が同乗し、同病院へリポートを巡視船くりこま向け出発。午後4時35分、MH920が巡視船くりこまに着船、石巻赤十字病院医師2名降機。午後4時42分、US-2が当該漁船と会合したが荒天により、着水制限を超えているため着水できず現場離脱。

翌29日午前1時20分 巡視船くりこま、当該漁船と会合、伴走実施。午前8時38分、仙台空港で機動救難士2名を乗せたMH965が、当該漁船と会合し、傷病者

を機内に収容。午前9時、MH965が巡視船くりこまに着船し、傷病者を巡視船くりこま船内に搬送し医師による応急処置を実施。午前10時 MH965に患者及び医師2名が同乗のうえ、巡視船くりこまを離船、海上自衛隊US-2と海上保安庁巡視船及び航空機の両面対応の結果、確実に漁船乗組員を救急搬送のうえ、午前11時1分、石巻赤十字病院へリポート着、患者および医師2名を引き継いだ。

- 【発生位置】 金華山灯台から真方位86度168海里
- 【傷病者】 男性60歳（日本国籍 甲板員）
- 【疾病名】 小脳出血
- 【出動医療機関】 石巻赤十字病院（遠山医師、大泉医師）
東海大学医学部付属病院（青木医師、上野医師、高良看護師）
- 【出動勢力】 海上保安庁巡視船くりこま
MH920（ざおう搭載機）
仙台航空基地 MA727、MH965
海上自衛隊 救難飛行艇 US-2



漁船上での機動救難士による担架吊り上げ準備完了



病院へリポートから病室へ搬送される患者

■その他の主な洋上救急の状況(平成28年6月30日現在)

発生日時	発生位置	傷病者	状況
平成28年2月18日(07:30)	硫黄島飛行場から真方位233度約500海里 北緯19度48分東経134度03分	男性 61歳 一等航海士 日本 (傷病名) 急性すい炎	日本漁船から第四管区尾鷲海上保安部へ「沖の鳥島西方で操業中、乗員が腹痛を起こしている」との通報あり、該船から横浜済済会病院医師に医療指示を受けたところ、腹膜炎の恐れがあり早急な医療機関への搬送を要すとの助言を受けたことから、午前5時26分 第三管区海上保安本部から海上自衛隊厚木基地航空集団司令部へ災害派遣要請を行い、午前7時30分 受理された。午前8時 US-1岩国基地発、午前11時 那覇空港にて南部徳洲会病院の医師1名同乗し出発。午後1時35分 現場着、午後2時35分 傷病者及び付添人を機内に揚収、午後4時53分 那覇空港に到着、午後5時1分患者を救急隊へ引継いだ。
平成28年3月25日(01:50)	沖縄本島残波岬から北西約7海里 北緯26度18分東経127度35分	男性 48歳 電気技師 アメリカ (傷病名) 脳梗塞	外国籍コンテナ船から、国際VHFにて乗組員が心臓発作をおこしているため救助してほしい旨の通報があった。沖縄県南部医療センター医師に、該人の症状を問い合わせたところ、洋上救急の必要がある旨の助言があり、洋上救急にかかる船主等負担金について、代理店を通じ確認したところ、午前3時35分頃、了承した。午前4時15分頃、那覇航空基地所属MH975に沖縄県立南部医療センター・こども医療センターの医師1名及び機動救難士を同乗させ那覇空港を出発、午前4時29分、当該船舶と会合し、午前5時24分、MH975機内に患者を吊り上げ揚収した。午前5時35分、MH975は那覇空港に到着し消防救急隊へ患者を引き継いだ。
平成28年5月4日(03:34)	南大東島南東約120海里 北緯25度03分東経133度45分	男性 41歳 操機手 フィリピン (傷病名) 心筋梗塞疑い	LNGタンカーから第十一管区海上保安本部に対し、「乗組員1名が胸の痛みを訴えており、医師から『心筋梗塞の疑いがあるため至急搬送が必要』との医療指示を受けたことから救助してほしい。」との通報があった。第十一管区海上保安本部では、那覇航空基地所属の航空機MA720及び琉球大学医学部附属病院の医師1名が同乗したヘリコプターMH974を当該船舶に向かわせた。午前5時55分 MA720は那覇空港出発し、午前6時55分 北大東島空港に到着、医師はMH974に移乗、午前7時30分 北大東島空港出発。午前8時2分 MH974 該船に着船。午前8時8分 傷病者を機内に揚収し離船。午前8時30分 MH974 北大東島空港に到着し、医師、傷病者はMA720に移乗、午前8時45分 MA720 北大東島空港出発、午前9時55分 那覇空港に到着。午前10時 医師、傷病者を消防救急隊へ引継いだ。
平成28年6月2日(05:38)	那覇から350度約75海里付近 北緯27度27分東経127度23分	男性 19歳 甲板員 インドネシア (傷病名) 自然気胸	日本漁船から118番通報により、乗組員1名が胸の痛みを訴えて動けないとの救助要請があった。横浜保土ヶ谷中央病院の医師から、肺気胸の疑いがあるので直ちに医師による診察が必要である旨助言があったことから、午前6時30分ころ洋上救急を要請し、午前7時30分ころ那覇航空基地所属のヘリコプターMH975に浦添総合病院の医師1名及び機動救難士が同乗し那覇空港を出発、午前8時17分ころ同船から傷病者を吊り上げ収容し、午前8時45分 那覇空港に到着。午前8時52分 医師及び患者を待機していた消防救急隊へ引き継いだ。
平成28年6月9日(15:50)	釧路沖南東約370海里 北緯40度24分東経150度15分	男性 44歳 二等機関士 中国 (傷病名) 顔面熱傷、右上肢・両手熱傷	中国漁船から船舶代理店を通じ、第一管区海上保安本部運用司令センターに対し、「機関長と二等機関士が小規模な爆発により負傷、日本の医療機関医師より早急な搬送が必要との医療助言を受けたため、救助を要請する」旨通報があり、午後4時17分 同代理店から洋上救急の要請があった。(機関長については搬送の必要なしと判断され、二等機関士のみに対する洋上救急発動となった。)午後5時15分 市立釧路総合病院の医師1名を巡視船えりもに同乗させ釧路港を出港、午後11時45分、巡視船えりもが該船と会合するも荒天のため傷病者を収容できず、伴走警戒のうえ釧路向け航行を開始した。翌10日午前6時4分 傷病者を巡視船えりもに収容し、医師による診察を開始。午前7時9分 釧路航空基地所属ヘリコプターMH755に医師、患者を同乗させ巡視船えりもを離船し、午前7時20分 病院へリポートに到着し、医師及び患者を病院へ引継いだ。

■洋上救急の発生状況(昭和60年度～平成28年度)

(平成28年6月末現在)

項目	年度	昭和60～63年	平成																										計		
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26		27	28
発生件数		98	42	36	35	42	30	29	27	16	31	30	32	23	18	24	23	37	31	16	26	21	23	33	24	22	18	25	15	8	835
傷病者		101	47	36	36	45	35	29	28	16	31	30	32	23	18	24	28	41	31	16	27	21	23	35	24	22	18	25	15	8	865
出動状況	医師・看護師(名)	201	74	62	67	79	61	54	51	33	53	52	63	50	36	44	50	68	54	31	51	37	42	69	53	38	33	46	23	14	1589
	(看護師等の再掲)	74	25	21	26	30	22	18	20	11	17	16	24	17	11	13	13	12	16	12	17	9	15	23	13	10	8	10	3	3	509
	海上保安庁 巡視船艇(隻)	98	34	30	24	25	16	13	24	11	23	11	23	16	13	11	14	28	19	16	19	11	15	22	22	13	13	14	9	3	590
	航空機(機)	120	55	52	47	65	34	29	35	18	35	30	21	24	16	34	30	60	43	25	31	32	38	29	36	23	19	19	16	9	1025
	特殊救難隊員(名) (含む潜水士)	29	18	20	14	20	22	18	17	15	12	20	12	10	11	10	18	25	25	17	26	32	39	26	38	29	22	28	25	6	604
	自衛隊機(機)	22	12	2	5	**	5	7	6	4	7	10	19	16	10	13	13	10	12	3	20	7	4	32	15	13	13	27	12	6	325
船種別	民間船(隻) (含む航空機)	1	**	**	**	1	**	1	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	1	**	**	**	**				4
	漁船(隻)	56	24	17	21	26	12	16	17	10	21	17	22	13	13	16	12	23	17	11	14	7	11	17	14	5	7	15	11	6	471
	汽船(隻)	42	18	19	14	16	18	13	10	6	10	13	10	10	5	8	11	14	14	5	12	14	12	16	10	17	11	10	4	2	364
再掲	外国船(隻)	33	12	15	12	16	15	10	8	6	9	10	9	14	4	8	9	15	13	5	9	13	13	14	7	12	10	5	3	4	313

洋上救急慣熟訓練

洋上救急では、医師や看護師は慣れない巡視船やヘリコプターに乗り込んで遥か洋上まで出動し、厳しい自然条件や巡視船・ヘリコプターの動揺、振動、騒音など悪条件のもとで救命治療を行うことになります。

このため、洋上救急事業では全国各地で慣熟訓練を行い多数の医師・看護師が訓練に参加して頂き、ヘリ

コプター等に搭乗して模擬応急処置訓練を行うなど、現場の状況を事前に体験し出動に備えています。

慣熟訓練は、平成28年1月以降6月末までに愛知地区（東海地方支部）、三重地区（東海地方支部）、舞鶴地区（日本海西部地方支部）、奄美地区（南九州地方支部）、福岡地区（北部九州地方支部）、田辺地区（関西・四国地方支部）、高知地区（関西・四国地方支部）、羽田地区（中央）、鹿児島、熊本地区（南九州地方支部）の9地区で開催され、医療機関34機関、医師43名、看護師56名が慣熟訓練に参加しました。

愛知、三重地区（東海地方支部）

(H28.1.21~22実施)



資機材の説明



患者収容後の機内での応急処置訓練

舞鶴地区（日本海西部地方支部）

((H28.2.1実施))



訓練参加者と海上保安庁職員、巡視船乗組員との意見交換会



巡視船内設備の説明の状況

福岡地区（北部九州地方支部）

(H28.2.24実施)



ヘリコプターへの患者収容訓練



ヘリコプター機内の設備等確認

田辺地区（関西・四国地方支部）

(H28.2.9実施)



ヘリコプター搭乗時における注意事項説明



検討会の様子

高知地区（関西・四国地方支部）

(H28.3.7実施)



洋上救急の説明及び質疑応答



機体、救難器材等の説明

奄美地区（南九州地方支部）

(H28.2.15実施)



巡視船かいもん甲板での訓練説明



巡視船への傷病者搬送訓練

鹿児島、熊本地区（南九州地方支部）

(H28.3.21実施)



救急資機材等の説明



機内での応急処置手順の確認

レスキュー41～地方水難救済会の現状 (シリーズ④)

水難救済を通じて社会的要請に的確に応えていくための取り組みとして水難救済への思いを同じくする仲間において情報を交換し、意識の高揚を図るために平成27年(2015年)1月から「レスキュー41～地方水難救済会の現状」として地方組織について紹介をしております。
今回は、茨城県水難救済会及び大分県水難救済会を紹介致します。

茨城県水難救済会

1 設立年月日

平成10年4月11日

2 所在地

〒310-0011 茨城県水戸市三の丸1-1-33 すいさん会館2F
茨城沿海地区漁業協同組合連合会 指導部内
☎029-224-5151
◎交通案内
・公共交通機関
JR常磐線水戸駅 北口より徒歩約5分



茨城県水難救済会の事務局が入居する「すいさん会館」

3 役職員の数

会長 飛田 正美(大洗町漁業協同組合 代表理事組合長)
その他の役員16名

4 沿革・歴史等

昭和5年7月11日 平潟漁業協同組合内に平潟救難所設置、久慈地域に久慈救難所、那珂湊港に湊救難所設置
昭和10年7月1日 支部規則の改定に基づき、委員部制を改め、社団法人 帝国水難救済会 茨城県支部を設置
昭和35年8月15日 波崎漁業協同組合内に社団法人 日本水難救済会茨城県支部波崎救難所設置
昭和36年4月 那珂湊港に地区別にあった水難救済会を統合し、湊救難所を那珂湊救難所に改組
昭和41年1月18日 大洗救難所設置
昭和44年3月19日 大津救難所設置
川尻漁業協同組合にあった川尻水難救済会を改組し、川尻救難所設置
昭和51年9月6日 鹿島灘漁業協同組合内に鹿島灘救難所設置
平成10年4月11日 社団法人 日本水難救済会茨城県支部から移管し、茨城県水難救済会の設立(平成10年4月30日総会)
各救難所を茨城県水難救済会〇〇支部救難所と呼称



飛田 正美 会長



5 救難所・支所の数等(平成28年3月末現在)

救難所 8箇所
救難所員数487名

6 地域の特性等

茨城県は南北に約190kmの海岸線を有し、沖合では黒潮と親潮が交錯する豊かな漁場を持ち、寒流系と暖流系の両方の魚介類が水揚げされています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、すべての救難所で全壊又は半壊状態になりましたが、徐々に復旧し、仮設事務所となっていた大津支部救難所の事務所も平成27年10月には完成し、現在、すべての支部救難所の復旧が完了しております。

このような中、茨城海上保安部、関係機関等との連携を密にし、青い羽根募金活動や海難防止の啓発に取り組んでいます。

7 主な保有資器材(平成28年3月末現在)

救命胴衣約280個、ヘルメット約230個、携帯用発電機6個、AED5台、トランシーバー14個、強力ライト10個、双眼鏡10個、など



8 保有救助船

救助船1隻ほか約300隻



鹿島灘救難所救助船「ひより」(平成6年6月就役) 総トン数1.5トン、長さ7.91m

9 活動状況

救助実績(過去5か年)
救助出動件数 9件
救助員出動員数 179名
救助出動船舶 42隻
救助人命 2名



保有資器材(救命胴衣・ヘルメット)

10 主に力を入れている事業

- 救難器具の整備
救難体制の強化と支部救難所員の意識の向上を図るため、整備・助成を行っている。
- 救助出動報奨費の支給
(公社)日本水難救済会の出動報奨費の他、本会で定めた規定に基づき助成している。
- 青い羽根募金運動の推進
県民の水難救済思想の普及啓蒙に向け、ボーイスカウト、県市町村、水産関係団体等と連携し、青い羽根募金運動に努めている他、「青い羽根募金支援自動販売機」の設置を推進している。(設置台数6台 平成28年3月31日現在)
- 若者の水難救済ボランティア教室
茨城海上保安部の協力の下、海浜事故の未然防止及び海難防止思想の普及を図っている。



久慈支部救難所等に設置された支援自動販売機



若者のボランティア教室の様子

大分県水難救済会

1 設立年月日

平成10年10月30日

2 所在地

〒870-0107 大分市海原地浜916-5
鶴崎海陸運輸物流管理センター内
☎097-521-2780

◎交通案内

JR日豊本線鶴崎駅から徒歩約30分



大分県水難救済会の事務局が入居する「鶴崎海陸運輸物流管理センター」

3 役職員の数

会長 田中 利明(大分県議会議長)

副会長 3名

その他の役員(理事9名 監事2名)



田中 利明 会長

4 沿革・歴史等

昭和4年6月19日 香々地救難所設置

昭和9年11月1日 佐賀関救難所設置

昭和12年3月14日 佐伯救難所設置

昭和13年1月1日 津久見救難所設置

昭和14年4月23日 大分救難所設置

※注) 香々地、佐伯、津久見、大分各救難所は、昭和44年度～平成10年度までの間に活動等の形跡もなく救難所が廃止されている模様である。

平成10年2月19日 大分県下の漁業協同組合22箇所及びマリーナ2箇所の計24の救難所を設置

中津田尻、宇佐四日市、宇佐柳ヶ浦、宇佐長州、宇佐和間、豊後高田、真玉、香々地、国見、姫島、くにさき、武蔵、安岐、杵築、日出、大分、西大分、神崎、臼杵、津久見、保戸島、佐伯、鶴見、上入津の24救難所

平成10年10月30日 中津小祝救難所設立。26の救難所の中核組織として大分県水難救済会を設立、540名の救難所員が活動開始

平成13年1月1日 漁業協同組合6箇所に救難所(別府、上浦、米水津、下入津、蒲江、名護屋救難所)を新設し、大分県下全ての漁業協同組合に救難所を設置した。

平成15年4月 1市が2号会員に加入、沿岸市町村が全て2号会員となる

平成20～21年 海事関係の19団体が賛助会員として入会



5 救難所・支所の数等(平成28年3月末現在)

救難所 29箇所、支所3箇所

救難所員数660名

6 地域の特性等

大分県沿岸海域を大分市東部の関サバ・関アジで有名な佐賀関と対岸の愛媛県佐田岬を結んだ線で2分すると、北側海域は大分港に出入りする船舶や関門と関西方面を結ぶ船舶の通航量が多く、別府湾周辺や周防灘では貨物船、漁船、プレジャーボートが関係する海難が多い傾向にある。

一方、南側の豊後水道沿岸はリアス式海岸で好漁場のため、漁業活動や磯釣り等が盛んであり、漁船や釣り人が関係する海難が多く見られる。

海の事故は、一刻も早く救助の手を差し伸べることが被害の拡大を防ぐことにつながることを念頭に海上保安部署等公的な救助機関と緊密な連携のもと水難救助活動にあっている。



7 主要な保有資器材(平成28年3月末現在)

救命胴衣470着、安全帽250個、双眼鏡35台、救急セット29個、担架17台、AED16台、AEDトレーナー2台、レサシアン2台など

8 保有救助船

約500隻

9 活動状況

救助実績(平成27年度)

出動件数 13件

出動救難所員 延べ51名

出動救助船 延べ29隻

救助人員 10名

救助船舶 8隻



救難所員実地訓練(AED取扱い・心肺蘇生法)



10 主に力を入れている事業

(1) 水難救助事業

大分県水難救済会の中核をなす事業であり、海上保安部署と連携を密にして迅速な対応を図っている。また、救難所員実地訓練を持ち回りに実施して所員の士気の維持に努めている。

(2) 事故防止推進事業

若者のボランティア教室を通じて、小中学生に対し水の事故への基本的な対処法や未然防止策などを習得させ、また、ライフリング事業として水際に救命浮環を設置するなど水難事故防止思想の普及と当会の事業を広く一般にアピールする機会としている。

(3) 青い羽根募金事業

財政基盤が脆弱なため事業費の多くは募金収入に頼らざるを得ない状況であり、比較的安定した収入が得られる青い羽根募金支援型自動販売機の増設に取り組んでいる。

(4) 救難資機材整備事業

海難の現状や救難所のニーズ等を勘案して計画的な資機材の整備に努めている。AEDは適切に使用できるよう救難所員実地訓練において心肺蘇生法とともに演習を行っている。



ライフリング事業として水際に救命浮環を設置



設置された青い羽根募金支援自動販売機

新設救難所の紹介

海難救助の拠点となる、新たな救難所が新設されています。
今回は、平成28年1月以降に設置された4か所の救難所をご紹介します。
なお、紹介文は、地方水難救済会からご提供いただきました。

■公益社団法人 琉球水難救済会

◆宝島救難所

平成28年2月17日設立 所長以下6名
所在地 沖縄県石垣市野底891-3 マリンショップ宝島

観光ブームが続いている沖縄県。近年は大型旅客船の寄港ラッシュで沖縄県内には近隣諸国等からの多くの外国人観光客が押し寄せて、コバルトブルーの海でマリネジャーを楽しむ光景が見られます。

石垣島の北西部、市内から約25キロメートル、車で約40分に位置する自然豊かな閑散とした小さな集落、それが野底集落である。その集落の幹線道路沿いに『マリンショップ宝島』の小さな看板があり、海側に約500メートル進むと原野の中に水上バイク等が多数置かれた事務所が確認できる。この中で真っ黒に日焼けしたマリネジャー系の救難所員が海難救助のために炎天下で働いている。

本年2月に開所したばかりの宝島救難所だ！

石垣島内には、八重山救難所、フサキビーチ救難所、マエサトビーチ救難所の3か所の救難所が設置されていましたが、空白地帯となっていた石垣島北西部地区への設置要望の声もあり、また、同マリンショップからの要請も相まって、県内79番目の救難所として開設となり、石垣島北西部における海難救助に寄与することが期待されています。



宝島救難所の皆さん

■特定非営利活動法人 神奈川県水難救済会

◆二宮救難所

平成28年3月24日設立 所長以下8名
所在地 神奈川県中部二宮町山西238

神奈川県水難救済会では、この度、県当局や関係町役場等のご理解とご協力のもと、西に小田原市、東に大磯町の間にある空白地域であった二宮に神奈川県下で22番目となる二宮救難所を設置し、平成28年7月19日に開所式を挙行致しました。なお、当日は、海上保安庁・神奈川県・二宮町・日本水難救済会・県漁連他より多くの御来賓の臨席を賜りました。

二宮は、神奈川県の西南部にあり、古くから海浜地を利用した漁業が営まれており、現在は大型定置網漁業、しらす船曳網漁業、地びき網等の沿岸漁業が盛んです。波打ち際や堤防は、人々の憩いの場となり余暇を楽しむ姿が日常に見られますが、波打ち際の地形は、多少、急な海底勾配となっており大きな波が立つと海底に引きづりこまれる心配もあります。

残念ながら、平成25年10月に遊びに来ていた小学生が高波にさらわれ、行方不明になるという事故が発生し、海難事故や水難事故も発生する可能性がある場所として、救助救難体制の整備を望む声が多く寄せられていました。



首都圏近郊にあり、多種多様なマリネジャーが混在し、様々な人々が遊びに来る相模湾において、二宮救難所は大変重要な役割を担っております。

今後、悲しい事故が起きないように、安全啓蒙活動やレスキュー活動に邁進したいと考えております。



二宮救難所の皆さん

■静岡地区水難救済会

◆静岡広域DRS救難所

平成28年4月28日設立 所長以下36名
所在地 静岡県伊東市富戸842-229

日本ジオパークにも認定されている伊豆半島は、ダイナミックな海岸線を有しマリネジャーも盛んで、多くの観光客が1年を通して訪れています。

特に、レジャーダイビングが盛んなことから多くのレジャーダイビング指導者が伊豆半島を中心に活動しており、これまでも水難救助活動を支援してきました。この度、潜水士資格を持つレジャーダイビング指導者で構成されていて水難救助・被災地復興支援活動等の実績のある「認定NPO法人アンダーウォータースキルアップアカデミー」が「静岡広域DRS救難所」として静岡地区水難救済会の8番目の救難所となりました。

県内の救難所としては初めてのダイバー中心の救難所であり、今後は他の救難所と連携を取りながら水面



下の捜索・救助活動も期待されています。

これまでは伊豆半島東部のメンバーが活動の中心でしたが、今後は静岡全域にメンバーを増やし活動エリアを拡大し、水難事故発生時に他の救難所及び関係機関と連携した水難救助活動ができるよう体制を構築していきます。



救助訓練の様様



静岡広域DRS救難所の皆さん

■香川県水難救済会

◆牟礼救難所

平成28年6月15日設立 所長以下42名
所在地 香川県高松市牟礼町原359番地
牟礼漁業協同組合内

水難救済会発祥の地でもある、香川県水難救済会に14箇所目となる「牟礼救難所」が設立され、金刀比羅宮で行われた理事会・総会において琴陵会長から委嘱状の交付が行われました。

香川の海は、東西の日本経済を支える重要な海上輸送ルートであり大小様々な船舶が行きかい、また、穏やかで豊富な漁場であることから、漁業やマリネジャーが盛んな海域であります。

このことから、海難事故や人身事故の発生も多く、迅速な海難救助体制の構築が急務とされていたところ、牟礼漁業協同組合の石原與四郎組合長をはじめ、組合員の方々には、水難救済会の「崇高なボランティア精神に基づいた、人命及び財産の救助」という取り組みに快くご賛同いただき、組合長他約40名を構成員とする牟礼救難所が設立され、同海域における民間救助体制が強化されました。



総会会場・金刀比羅宮「カフェ&レストラン神椿」前にて(右から神奈川県水難救済会会長琴陸泰裕氏、牟礼救難所所長石原與四郎氏、牟礼漁業協同組合参事西村英幸氏)

互助会事務局より

1 互助会会費

互助会会費は、年額500円です。
 なお、年度途中で加入される場合の会費の減額は
 ありませんのでご承知おきください。

2 互助会入会及び更新時期

互助会の会期は、当年10月1日から翌年9月30日
 までとなっております。ご案内のとおり、平成28年度
 互助会の入会及び更新につきましては、

- ・加入申込日は、原則として平成28年8月31日まで
 となっております。
- ・会費納入日は、原則として平成28年9月30日まで
 となっております。

※会費納入が遅れた場合、互助会各事業の効力は、会
 費納入の翌日からとなりますのでご承知おき下さい。

3 加入者の現状

加入者数 20,813人 (平成28年6月30日現在)
 救難所員数 52,460人 (平成28年3月31日現在)
 加入率 39.7% (前年度実績39.2%)

4 災害給付事業等の現状

平成27年10月1日～平成28年6月末までの間に
 おいて、

- (1) 災害給付事業 (互助会規約第14条関係)
- (2) 休業見舞金給付事業 (互助会規約第14条関係)
- (3) 私物等損害見舞金給付事業 (互助会規約第16条
 関係)
- (4) 遺児等育英奨学金事業 (互助会規約第17条関係)
- (5) 災害見舞金給付事業 (互助会規約第18条関係)

に該当する事案はありませんでした。

救難所のみなさんへ!!
500円で大きな安心を!!



<互助会加入案内>

互助会は、互助会の会員及びその家族の相互救済と福利増進を図る観点から災害補償事業、各種見舞金事業、遺児育英事業等、他に類を見ない制度・内容であると確信しております。互助会規約等をご理解の上、より多くの方々の加入をお待ちしております!!

事業の内容

[1] 災害給付事業

- (1) 会員が水難救助業務中に災害を受けた場合
 (互助会規約第14条)

■東京海上日動火災保険(株)と契約の給付概要

- ・死亡保険金 15,000,000円
- ・後遺障害保険金額 (障害等級に応じて)
 最大 15,000,000円
- ・入院保険金 (事故の日から180日以内)
 4,000円/日
- ・通院保険金 (90日を限度)
 2,500円/日

- (2) 互助会会員が、第14条の規定する災害により
 死亡した場合
 本会が2万円を限度として、花輪又は生花を
 遺族に給付する。(互助会規約第14条の2)

<留意事項>

互助会会員が訓練に参加した場合は、日水救第205
 号(平成23年9月26日付)により「互助会会員が訓練
 に参加した場合の名簿等の作成について」によりお願
 いしているところです。

この提出された名簿に基づき、本会が保険会社に報
 告しております。

保険会社に名簿等の報告がなされていない場合に
 は、上記事項に該当したとしても、保険金を受け取る
 ことができない場合がありますので、訓練に参加した
 場合には、必ず、名簿等を作成して、互助会事務局に
 提出するようにご協力をお願いします。

[2] 休業見舞金給付事業

(会員が水難救助業務中に災害を受けた場合)

互助会会員が負傷し又は疾病にかかり、そのた
 め、療養開始後、従前得ていた業務上の収入を得
 ることができない場合に、90日を限度として、見
 舞金を本会が給付する。(互助会規約第15条)

休業見舞金 7,000円/日

[3] 私物等損害見舞金給付事業

(会員が水難救助業務中に災害を受けた場合)

- (1) 業務遂行のために必要と認められる私物を破
 損、消失、遺失等した場合、損害額(当該私
 物と同程度物の購入又は修理に要する経費)
 の半額又は3万円のうち、いずれか少ない金
 額を給付する。

ただし、損害額が1万円未満の場合は給付
 の対象としない。(互助会規約第16条)

- (2) 当該業務を遂行中に使用していた船舶の船
 体・属具を破損等した場合、損害額(当該船体・
 属具の修理等に要する経費)の半額又は10万
 円のうち、いずれか少ない金額を給付する。

ただし、損害額が1万円未満の場合は給付
 の対象としない。(互助会規約第16条の2)

[4] 遺児等育英奨学金事業 (互助会規約第17条)

災害を受けた会員の遺児(第14条に規定する災
 害給付を受けた会員の遺児、重度の後遺症を負っ
 た会員の子で、遺児と同等と認められる者を含
 む。)に対して、育英奨学金を給付及び貸与する。

[5] 災害見舞金給付事業 (互助会規約第18条)

互助会会員が自然災害又は火災等により、会員
 が所有する住居及び家財又はそれらのいずれかに
 被害を被った場合は、その会員に対し、損害の程
 度に応じて、3万円から10万円の範囲内で見舞金
 を給付する。

ただし、損害の程度の換価価格が10万円未満の
 場合は給付の対象としない。

[6] 消滅時効 (互助会規約第19条)

互助会規約第14条から第18条に規定する給付
 を請求する権利は、発生した日から3年間行わな
 いときは、時効によって消滅する。

[7] 互助会誌発行事業 (互助会規約第20条)

年2回発行するマリンレスキュージャーナルに
 MRJ互助会通信欄を設けて、互助会の事業成果、
 決算報告等を会員に周知しております。

【最近の補償事例】

(1) 災害給付事業 (規約第14条関係)

(事例1)

平成25年度に(特)神奈川県水難救済会横須賀救難
 所所員が船舶火災消火中に船舶同士に右手中指を挟ま
 れ、圧迫骨折したため、平成25年12月に東京海上日
 動火災保険(株)から災害給付金として45,000円が給付
 された。

(事例2)

平成26年10月に岩手県水難救済会久慈救難所員が
 磯釣り中に転倒し磯場で骨折等した釣り人を救助中
 に、足を滑らせて磯場に転倒し、右側側頭部から後頭
 部にかけて裂創等の負傷したため、平成27年4月に東
 京海上日動火災保険(株)から入院保険金52,000円が給
 付された。

(2) 私物等損害見舞金給付事業 (規約第16条関係)

平成26年8月に北海道漁船水難防止・水難救済セン
 ター佐呂間救難所員が操業中に海中転落した乗組員を
 捜索中、救助漁船が水面下の流木にプロペラを接触し、
 プロペラを曲損させたことから平成26年11月に本会
 から修理費用として29,970円を給付した。

(3) 災害見舞金給付事業 (規約第18条関係)

平成23年3月11日発生した東日本大震災により被
 災された互助会会員の方々、32救難所1,119人に対し
 て総額4,879万円の災害見舞金を本会から給付した。

互助会に関する問い合わせ

互助会に関する、疑問、質問等の問い合わせは
 事務局(経理部) 森又は中山が承ります。

電話番号: 03-3222-8066
 FAX 番号: 03-3222-8067
 Email: gojyokai@mrj.or.jp

本年4月に「地方水難救済会の運営基盤及び運営体制に関する連絡会議」を開催

公益社団法人日本水難救済会は、本会と各地方水難救済会の実務責任者等が相互の理解と意思疎通の増進を図るとともに、それぞれが抱えている諸問題を共有し、その改善策を図っていくために忌憚のない意見交換等を行うことが重要であると考え、本年4月18日午後から19日午前の2日間にわたり、地方水難救済会の運営に精通されている責任者を東京（海事センタービル）に招聘し、次のとおり連絡会議を開催いたしました。

〔連絡会議の目標及び議題と主な内容〕

(1) 会議の目標

- ①課題解決のための情報共有
- ②地域での協力を引き出す策の共有
- ③地域での連携を強化するための策を共有

(2) 会議の概要

○平成28年4月18日（第1日目）

向田昌幸理事長の挨拶ののち、上岡宣隆常務理事の議事進行により次の2つの議題について、各地方水難救済会から提出された現状や問題点に対する改善案等を踏まえて論点を絞り、それぞれについて取り組みの状況、意見、要望、改善策などを発言していただき、「地域での連携を強化するための策について」等の共通認識を得るとともに、情報の共有を図った。

○平成28年4月19日（第2日目）

本会への要望・提案事項等について資料をもとに、各地方水難救済会から発言をしていただき、これについて本会各部長等から回答・説明を加えるなど、互いに意思疎通を図った。



(公社)日本水難救済会向田理事長の挨拶

〔2つの議題〕

議題1：地方水難救済会の抱える運営基盤に関する諸問題と対策について

- ・地方組織のNPO等法人化について
- ・海上保安庁、自治体からの事務局運営等への支援について
- ・地方水難救済会の助成金・補助金について
- ・青い羽根募金の拡大について

議題2：地方水難救済会の抱える運営体制に関する諸問題と対策について

- ・支援者の拡大について
- ・海難救助訓練にかかる研修・訓練のあり方及び救難所員のモチベーションや参加意欲の問題について
- ・広報その他について



連絡会議の様

〔連絡会議参加者〕

- (1) 40地方水難救済会のうち22地方水難救済会
(公社)北海道海難防止・水難救済センター、(公社)福岡県水難救済会、(公社)琉球水難救済会、(特)長崎県水難救済会、青森県漁船海難防止・水難救済会、岩手県、福島県（18日のみ）、茨城県（19日のみ）、千葉県、静岡地区（18日のみ）、愛知県、三重県、広島県、愛媛県、佐賀県、京都府、島根県、新潟県、石川県西部、徳島県、宮崎県、鹿児島県 各水難救済会
- (2) (公社)日本水難救済会 理事長、常務理事及び各部長
- (3) 海上保安庁警備救難部 救難課救難課長、海浜事故対策官（以上、オブザーバー）



会議に参加した地方水難救済会等の皆様（4月19日撮影）

(公社)日本水難救済会の通常理事会、定時社員総会など開催

(公社)日本水難救済会では、本年3月中旬から6月末にかけ、通常理事会、定時社員総会及び青い羽根募金運営協議会並びに中央洋上救急支援協議会の総会が開催され、平成28年度事業計画(案)と収支予算(案)のほか平成27年度事業報告(案)と収支決算(案)などが審議されました。

■平成27年度 第3回通常理事会

平成28年3月18日、東京・麹町の本会が入居している海事センタービル8階会議室において、平成27年度第3回通常理事会が開催されました。

理事会の開催にあたり、議長である日本水難救済会相原会長の挨拶とご臨席の海上保安庁秋本茂雄警備救難部長からご挨拶をいただいたのち、議案審議となりました。議案は

- 第1号議案「平成28年度事業計画(案)について」
- 第2号議案「平成28年度収支予算(案)について」
- 第3号議案「定時社員総会の開催等について」

について審議されましたが、それぞれ異議なく承認されました。議案審議の後、

- (1) 東日本大震災にて被災した救難所等の復興状況について
- (2) 地方水難救済会との連絡会議開催について
- (3) 青い羽根募金ポスターについて

の報告がなされ、その後、質疑応答に入りましたが、特に質疑等もなく、理事会は終了しました。



平成27年度第3回通常理事会の様



秋本茂雄警備救難部長(当時)のご挨拶をいただきました。



説明中の相原会長

■平成28年度 第1回通常理事会

平成28年5月13日、東京・麹町の本会が入居している海事センタービル8階会議室において、平成28年度第1回通常理事会が開催されました。

理事会の開催にあたり、議長である日本水難救済会相原会長の挨拶とご臨席の海上保安庁秋本警備救難部長からご挨拶をいただいたのち、議案審議となりました。議案は、



平成28年度第1回通常理事会の様相

- 第1号議案「平成27年度事業報告（案）について」
- 第2号議案「平成27年度収支決算（案）について」
- 第3号議案「平成28年度事業計画及び収支予算の一部変更について」
- 第4号議案「役員を選任（案）について」

について審議され、それぞれ異議なく承認されました。議案審議の後、

- (1) 平成28年熊本地震による地方水難救済会の被災状況等について
- (2) 平成28年度名誉総裁表彰受章者について
- (3) 地方水難救済会の運営基盤及び運営体制に関する連絡会議の開催結果について
- (4) 平成28年度青い羽根募金ポスターについて

の報告がなされ、その後、質疑応答に入りましたが、特に質疑等もなく、理事会は終了しました。

なお、第1号及び第2号並びに第4号議案は第124回定時社員総会の議案として諮られることとなりました。

■平成28年度 青い羽根募金 運営協議会

平成28年5月23日、東京・麹町の本会が入居している海事センタービル7階会議室において、平成28年度青い羽根募金運営協議会が開催されました。

委員である外部の有識者5名が参加した運営協議会においては、平成27年度の青い羽根募金活動の状況、募金の実績及び募金の使用実績が報告されたほか、平成28年度の青い羽根募金活動計画が審議され、7月、8月を「青い羽根募金強調運動期間」として全国的に募金活動を展開すること及び活動を展開するに当たっての具体的推進策等が承認されました。



青い羽根募金運営協議会の様子



■第124回 定時社員総会等

平成28年6月1日、東京・平河町の新海運ビルにおいて、日本水難救済会第124回定時社員総会が開催されました。

総会の開催にあたり、議長である日本水難救済会相原会長の挨拶ののち、議案審議となりました。議案は、

- 第1号議案「平成27年度事業報告（案）について」
- 第2号議案「平成27年度収支決算（案）について」
- 第3号議案「役員を選任について」

について審議され、それぞれ異議なく承認されました。

第3号議案の「役員を選任について」は、本会の理事20名のうち大森敏弘氏及び尾身茂氏の2名が第124回定時社員総会終結時（平成28年6月1日）をもって任期満了となること。また、業務執行理事（常務理事）の上岡宣隆氏（任期：平成27年6月5日～第125回定時社員総会終結時まで）から第124回定時社員総会終結時（平成28年6月1日）をもって辞任したい旨届け出があったことから平成28年5月13日開催の平成28年度第1回通常理事会において、大森敏弘氏については、引き続き本会理事として、また、尾身茂氏及び上岡宣隆氏の後任理事として石井正三氏及び菊井大蔵氏を新たに本会理事として推薦があったものであり、今回の総会により、新たに石井正三氏及び菊井大蔵氏が後任の理事として選任されました。



定時社員総会の様相

なお、定時社員総会終了後に開催された「平成28年度臨時理事会」において、菊井大蔵氏が業務執行理事（常務理事）として選任されました。

来賓の佐藤雄二海上保安庁長官（当時）（右）及び水産庁長官代理の水谷正和漁政部長（当時）（左）からご挨拶をいただきました。



来賓の佐藤雄二海上保安庁長官（当時）（右）及び水産庁長官代理の水谷正和漁政部長（当時）（左）からご挨拶をいただきました。

（公社）日本水難救済会の常務理事が交替いたしました。



常務理事
きく い たい ぞう
菊井 大蔵氏

〈ご挨拶〉

本年6月1日に業務執行理事（常務理事）に選任していただいた菊井でございます。

伝統ある本会で、全国約5万3千人のボランティア救助員を支援して、海の犠牲者ゼロを目指して、皆様と共に努力して参りますので、前任者と変わらぬご支援・ご指導を宜しくお願い申し上げます。

私は若い頃に海上保安庁のヘリコプターのパイロットとして、洋上救急に従事した経験があり、医師、看護師が現場で治療に当たることが、救助される側はもちろんのこと、救助する側にも、安心感を与えることを体験しました。関係機関と協力して、本制度の益々の充実に尽力して参ります。

本会の事業は現場主体であるため、地方水難救済会の皆様方が仕事し易い環境作りに努力したいと思いますので、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

中央洋上救急支援協議会第31回通常総会

平成28年6月23日、東京・平河町の海運ビルにおいて、中央洋上救急支援協議会第31回通常総会が開催されました。

開催にあたり、(公社)日本水難救済会相原会長の挨拶ののち、中央洋上救急支援協議会 重 義行会長の挨拶があり、議案の審議となりました。議案は、

- 第1号議案「平成27年度事業報告について」
- 第2号議案「平成27年度収支決算について」
- 第3号議案「平成28年度事業計画について」
- 第4号議案「平成28年度収支予算について」

をテーマに審議され、それぞれ異議なく承認されました。



中央洋上救急支援協議会の模様

議案審議ののち、

- (1) 平成29年度以降の日本財団への助成事業申請等について
- (2) 洋上救急の実績について
- (3) 洋上救急制度創設30周年記念事業等について
- (4) 幹事・顧問の交替について
- (5) 表彰実績について

報告がなされ、報告後引き続き、日本水難救済会会長から洋上救急功労者の表彰が行われました。

そして、その後、来賓の中島 敏海上保安庁長官からご挨拶を賜り、通常総会を終えました。



中央洋上救急支援協議会 重 義行会長の挨拶



来賓の中島 敏海上保安庁長官からご挨拶をいただきました。

「洋上救急功労」で日本水難救済会会長表彰を受けた方々

1 金色有功表彰（個人表彰）

- 日本医科大学付属病院
 - ・医師 松居 亮平氏
出動件数 4件
(平成22年7月～27年12月)
 - ・医師 横堀 将司氏
出動件数 3件
(平成16年8月～27年11月)

2 永年勤続（20年）

- 中央洋上救急支援協議会医療幹事
 - ・武蔵野赤十字病院 医師 須崎 紳一郎氏

※平成8年4月から20年間にわたり救急医療に関する高度専門的な観点から、本会の洋上救急事業の効率的かつ円滑な運営に多大な貢献



日本医科大学付属病院 医師 松居亮平氏及び横堀将司氏の代理で表彰状を受領
(左から向田理事長、重中央洋上救急支援協議会会長、横田裕行氏、河瀬千夏氏、相原日本水難救済会会長、菊井常務理事)



表彰状を受領した武蔵野赤十字病院 医師 須崎紳一郎氏



洋上救急パージョン マスコットキャラクター
「きゅうすけクン」
(洋上救急制度創設30周年記念として平成27年1月制定)

日本水難救済会会員募集

日本水難救済会では、会員（2号正会員または賛助会員）となって本会の事業を支援していただける方々を募集しています。

2号正会員資格は、本会の事業目的に賛同して、年会費1口1万円（1口以上）を納付された方で、会員になりますと、総会に出席することにより当会事業に参画できます。

賛助会員は、金品を寄付することにより本会の事業に貢献いただくもので、寄付された方は、法人税・所得税の控除を受けられる特典があります。

希望される方は、当会にご連絡いただければ、入会申込書をお送りいたしますので、必要事項を記入してお申し込み下さい。

公益社団法人 日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地
海事センタービル7階
電話：03-3222-8066 FAX：03-3222-8067
<http://www.mrj.or.jp/index.html>

編集後記

☆初めてマリンスキュージャーナルの編集に当たりました。総務部長が中心になって各事業部長と議論しながら、徐々に原稿が出来上がっていきます。その過程で一番苦労するのが、できるだけ少ない枚数で現場での訓練・出動・行事等の様子を伝えることができる写真を探すことです。それぞれの担当は、現場の頑張りをジャーナルで全国に紹介することを中心に原稿を作成していますので、地方水難救済会の担当者の皆さんも、是非「現場の撮っておきの1枚」を意識して写真を撮影して、本会に送って頂くようお願いいたします。

☆マリンスキュージャーナルは、皆様の活躍を全国に伝えるための機関誌です。地方水難救済会を紹介するページも皆さんの協力で、充実してきました。ご承知のとおり、あいうえお順で進んでいきますので、順番が来ていない会は、暫くお待ち下さい。

☆本号は、名誉総裁表彰式典を中心にお伝えしましたが、現場の救助員の活躍がこのような形で評価されるのは、大変名誉なことです。現場で苦勞されたことは、確実に表彰に繋げていきたいので、引き続き情報の提供をお願いします。

(常務理事 菊井大蔵)